

# 所信表明事項(令和7年12月)の実施状況

令和8年(2026年)5月



大項目 (三本柱)	中項目	小項目	担当部局	頁	
Ⅰ 「いざというときに暮らしを守る」	1 「災害対策 ・水害対策の強化」	(1)さらなる治水対策の充実	建設部	1	
		(2)いざというときに快適に過ごせる避難環境の整備	危機管理室 市民協働部 保健医療部	2	
	2 「共生社会・健康都市 ・つながりのあるまち」	(1)市立病院の持続的な経営に向けた取り組み	市立病院 事務部	4	
		(2)認知症の早期発見、診断、予防など認知症の方に対する支援の充実	高齢介護部 保健医療部	5	
		(3)障がいのある方に対する支援	福祉部	6	
		(4)複雑・多様化する地域福祉課題への対応	保健医療部 高齢介護部 市長公室	8	
		(5)地域のコミュニティ意識の醸成	市民協働部	11	
		(6)市民の利便性向上及び災害時の避難環境の充実	総合政策部	12	
	3 「安全・安心な暮らし ができる環境の構築」	(1)高齢者をはじめとする市民の移動支援の充実	都市整備部	13	
		(2)治安に対する不安の払拭	危機管理室 環境経済部 建設部	14	
		(3)物価高騰対策	環境経済部	16	
	Ⅱ 「いづれも、若者が輝く地域をつくる」	1 「子育てしやすいまち」	(1)子育て中の方が安心して子育てできる環境の整備	こども家庭部	18
(2)待機児童の解消及び多様で良質な保育サービスの安定的な提供			こども家庭部	20	
2 「快適な学校・確かな 学力の確保」		(1)快適な学習環境づくり、暑熱対策	教育総務部 学校教育部	22	
		(2)一人ひとりの状況に応じた教育支援	学校教育部	24	
		(3)給食材料全体の値上がりへの対策	学校教育部	26	
		(4)児童生徒の健やかな体を育む給食の安定的な提供	学校教育部	27	
		(5)地場農産物の給食使用の推進	学校教育部 環境経済部	28	
3 「こどもの権利 ・居場所・遊び場の充実」		(1)こどもたち一人ひとりの声に耳を傾ける市政の推進	こども家庭部	29	
		(2)こどもが家や学校以外で安心して過ごすことのできる居場所の確保	こども家庭部 学校教育部	30	
		(3)地域の中でスポーツや遊びなどの多様な体験を通じて自らの可能性を伸ばせる環境の整備	都市整備部	32	
Ⅲ 「持続可能な幸ある未来を創る」		1 「商業・農業など 地域経済の活性化」	(1)荻島地区産業団地の整備の推進	都市整備部	33
			(2)都心に近い地理的特性を活かした積極的な企業誘致の推進	環境経済部	34
	(3)創業者や中小企業に対する支援の充実		環境経済部	36	
	(4)高収益化を目指す都市型農業の推進		環境経済部	38	
	(5)持続的に農業が行われるための農業者支援の継続		環境経済部	39	
	(6)農地集積事業の推進		環境経済部	40	
	(7)住宅・店舗改修促進補助金の拡充		環境経済部	41	
	2 「観光・環境 ・プロモーションの推進」	(1)レイクタウン地内における越谷アルファーズの新たなホームアリーナ整備への支援	総合政策部	42	
		(2)越谷サンシティの整備の推進	総合政策部	43	
		(3)まちのイメージ向上とブランディング	市長公室	44	
		(4)伝統芸能や指定文化財を将来にわたり守り継承するための支援の拡充	教育総務部	45	
		(5)さらなる脱炭素の推進	環境経済部	46	
		(6)都市災害防止や都市景観の向上を図る	建設部	47	
	3 「財政運営と公共 施設、公共インフラの マネジメント適正化」	(7)だれもが利用しやすく安全な公園の整備	都市整備部	48	
		(1)将来に負担を押し付けない適切な財政運営	財務部	49	
		(2)未来につなぐための計画的な施設マネジメントの推進	財務部 建設部	50	
		(3)利便性の高い行政サービスの継続的な提供	総合政策部	52	
			(4)都市計画道路健康福祉村大袋線の整備の推進	建設部	53

## 所信表明事項の実施状況(令和8年3月31日時点)

(政策の三本柱)	項目数	実施		検討中	
		(完了)	(着手)		
I 「いのちと暮らしを守る」	11	10 〔90.9%〕	0	10	1
II 「こども・若者が 輝く地域をつくる」	10	7 〔70.0%〕	0	7	3
III 「持続可能な 幸ある未来を創る」	18	15 〔83.3%〕	0	15	3
計	39	32 〔82.1%〕	0	32	7

●進捗率 82.1%

(令和8年3月31日時点)

建設部 河川課  
下水道事業課

大項目	I	「いのちと暮らしを守る」	
中項目	1	「災害対策・水害対策の強化」	進捗状況
小項目	(1)	さらなる治水対策の充実	着手
<b>2 目標</b>			
浸水被害の軽減を図るため、埼玉県が整備する新規調節池と一体となった調整池の整備を推進するとともに、排水ポンプの増強や地下貯留施設の整備を進め、水害対策を強化する。			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
【埼玉県が整備する新規調節池と一体となった調整池の整備の推進】 河川課			
・用地測量を実施			
・用地買収を開始			
【排水ポンプの増強】 河川課			
●元荒川流域 ・左敷田ポンプ場のポンプ増設工事(令和6年度～令和7年度) 0.92m <sup>3</sup> /s ⇒ <u>2.92m<sup>3</sup>/s</u>			
●新方川流域 ・船渡(12-1)排水機場の増設工事(令和6年度～令和7年度) 0.0m <sup>3</sup> /s ⇒ <u>0.5m<sup>3</sup>/s</u>			
●綾瀬川流域 ・七左エ門川排水機場の増設工事(令和7年度～2か年工事) 2.0m <sup>3</sup> /s ⇒ <u>3.0m<sup>3</sup>/s</u> ・平新川調整池整備工事 3,900m <sup>3</sup> ⇒ <u>14,000m<sup>3</sup></u>			
【せんげん台駅東口における地下雨水貯留施設の整備】 下水道事業課			
・せんげん台駅東口における地下雨水貯留施設の住民説明会を実施			
・地下貯留施設の実施設計			
<u>中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトの推進</u> 河川課			
・プロジェクトに掲げている内水対策の取組みを推進			
・中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト勉強会を開催			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
【埼玉県が整備する新規調節池と一体となった調整池の整備の推進】			
・用地買収、家屋事前調査を実施 ・外周道路整備工(整地工)の着工			
・排水機場予備詳細設計			
【排水ポンプの増強】			
●新方川流域 ・令和8年度に平新川排水機場増強詳細設計、令和9年度以降に工事着手予定			
【せんげん台駅東口における地下雨水貯留施設の整備】			
・令和8年度に工事着手予定(4か年工事)			
<u>中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトの取組み</u>			
・プロジェクトに掲げている内水対策内容の見直し			
・中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト勉強会を開催			

(令和8年3月31日時点)

危機管理室 危機管理室  
市民協働部 スポーツ振興課  
保健医療部 地域医療課

大項目	I	「いのちと暮らしを守る」	
中項目	1	「災害対策・水害対策の強化」	進捗状況
小項目	(2)	いざというときに快適に過ごせる避難環境の整備	着手
<b>2 目標</b>			
<b>【地域体育館へのエアコン設置】</b> スポーツ振興課 ・地域体育館(市内3館)は指定緊急避難場所及び指定避難所に指定しているため、老朽化が進んでいる北体育館から順に大規模改修に併せた空調設備の設計を進める。			
<b>【ペットが同行できる避難所の整備】</b> 危機管理室 ・ペットの避難所受入れの要件等を整理し、市内13地区に「ペット同伴避難所開設アクションカード」及び「ペット同伴避難所ファーストミッションボックス」を整備する。			
<b>【感染症対策を踏まえた災害用備蓄の充実】</b> 危機管理室、地域医療課 ・感染症が発生した際の、臨時の医療施設等での診療業務の遂行に必要な防護服等や、市民等の感染症対策用品の計画的な備蓄を行う。また、関係機関と連携し、体制を整えて対応していく。			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
<b>【地域体育館へのエアコン設置】</b> (北体育館建物長寿命化設計業務委託) 債務負担行為:663万円(契約額:2,211万円) ・北体育館の耐震化を踏まえた建物長寿命化設計業務委託の実施 ・耐震設計に向けた現地調査 ・長寿命化に向けた庁内関係課との調整			
<b>【ペットが同行できる避難所の整備】</b> ・令和2年、大相模地区センターをモデルケースとし、ペットを連れた避難者の屋内での受入れ体制や手順を具体的に定めた「ペット同伴避難所開設アクションカード」を作成。令和7年にペット同伴避難所開設に必要な物品(ブルーシート等)を揃えた「ペット同伴避難所ファーストミッションボックス」を整備。令和7年11月23日、越谷市・大相模地区合同総合防災訓練において、生活衛生課・獣医師会協力のもと、アクションカードに基づく「ペット同伴避難所開設訓練」を試験的に実施した。			
<b>【感染症対策を踏まえた災害用備蓄の充実】</b> ・令和3年度から令和5年度にかけては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、備蓄資器材等を購入。令和7年度は、不織布マスク、ウエットタオル、手指アルコール消毒剤の備蓄品を購入した。(危機管理室) ・防護服(続服)を500着、サージカルマスクを2万枚購入。整備率92.6%を達成。(地域医療課)			

#### 4 今後の方向性、取組み予定等

##### 【地域体育館へのエアコン設置】

≪令和8年度≫

- ・北体育館耐震改修設計等業務委託 債務負担行為:1,548万円(契約額:2,211万円)
- ・北体育館の大規模改修に向けた設計を進める。

・耐震設計に向けた設計 ・空調設備及び老朽化した屋根や外壁等の設計

※令和9年3月12日までの委託契約。具体的な予算額や工期は本委託において判明する。

≪令和9年度(予定)≫

- ・9月補正予算にて北体育館大規模改修工事費を計上。

※実施設計2年、建設工事2年の計4年かかる見込み。

≪地域体育館の状況≫

- ・西体育館及び南体育館は耐震性あり。北体育館の整備完了後に、西体育館、南体育館と順次エアコンの設置を含む建物長寿命に向けた整備を行う。

##### 【ペットが同行できる避難所の整備】

- ・アクションカードについて、今後13地区センターでも配布予定。

・定期的な訓練の実施

##### 【感染症対策を踏まえた災害用備蓄の充実】

- ・感染症対策を踏まえ、災害用備蓄を計画的に購入する(危機管理室)

・備蓄計画に基づき整備率(備蓄数量/計画数量)100%をめざす(地域医療課)

大項目	I	「いのちと暮らしを守る」	
中項目	2	「共生社会・健康都市・つながりのあるまち」	進捗状況
小項目	(1)	市立病院の持続的な経営に向けた取り組み	着手
<b>2 目標</b>			
<p><b>【市立病院の経営健全化の推進】</b> 市立病院の持続的な経営を行うため、令和9年度までを計画期間とした「第7期中期経営計画」をもとに、さらなる経営健全化に努める。</p> <p><b>【市立病院の施設再整備の方向性についての検討】</b> 引き続き施設再整備の方向性について検討する中で一定の結論を出す。</p>			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
<p><b>【市立病院の経営健全化の推進】</b> 令和9年度までに収支均衡に近づけることを目指し、経営改善に向け鋭意取り組んだ。特に、経営にも地域医療にも資する「断らない救急」と「地域医療連携強化」を重点施策とし、そのための体制整備に取り組んだ。</p> <p>●救急体制の抜本的見直し(令和7年10月1日～) 平日日中(9時～17時)の救急車を原則全件受け入れる。 【実績】平日日中の救急車応需率 令和6年度平均: <u>59.5%</u> → 令和7年10月～令和8年3月: <u>70.2%</u> ・地域医療連携強化(令和7年10月20日～) 地域の医療機関との直通電話「地域ホットライン」を整備し、平日日中の紹介患者を原則全件受け入れる。 【実績】地域ホットライン対応件数 令和7年10月20日～令和8年3月: <u>284件(救急移行率 60%)</u> ※いずれも、3次救急の重篤な患者など当院で対応できない患者を除く。</p> <p><b>【市立病院の施設再整備の方向性についての検討】</b> 経営悪化による資金不足のため、現時点で建替えのための資金確保が困難な状況にあることから、まずは全力で経営改善に注力するとともに、様々な状況を多角的に見極めながら、持続的な医療体制の提供に向け、中・長期的な市立病院の方向性について検討した。</p>			
<b>4 今後の方向性、取り組み予定等</b>			
<p><b>【市立病院の経営健全化の推進】</b> 令和7年度に見えた課題として、「新規入院患者の確保と平均在院日数の適正化によりベッドの回転率を上げること」が挙げられる。引き続き救急体制の強化や地域のクリニックとの病診連携強化に取り組むことに加え、令和8年度新設の患者支援センターに「病床管理担当」(ベッドコントローラー)を配置し、院内の病床運用の一元的な把握及び調整を行う。</p> <p><b>【市立病院の施設再整備の方向性についての検討】</b> 今後の持続的な病院運営を行うための一案として、建物、設備の長寿命化が可能であるか、まずは修繕や更新が必要となる箇所の抽出、費用の算出など、必要な調査を実施していく。現在、設計会社等へのヒアリングを始めたところであり、費用や調査規模も含め市立病院を存続させる上で有意義な調査となるよう準備を進めていく。</p>			

(令和8年3月31日時点)

高齢介護部 地域包括ケア課  
保健医療部 健康づくり推進課  
国保年金課

大項目	I	「いのちと暮らしを守る」	
中項目	2	「共生社会・健康都市・つながりのあるまち」	進捗状況
小項目	(2)	認知症の早期発見、診断、予防など認知症の方に対する支援の充実	検討中
<b>2 目標</b>			
<b>【認知症検診や聴力検診などの実施】</b> 共生社会の実現をめざす認知症基本法の趣旨を踏まえ、認知症になっても安心して住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、「認知症の人にやさしい地域づくり」を推進する。そのために認知症への正しい理解を広げるとともに、認知症の早期の気づきにもつながる「もの忘れ」「耳の聞こえ」に関する不安について、相談・支援につながる取組みを進める。			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
<b>●正しい理解に向けた普及啓発</b> ・「認知症サポーター養成講座」の実施 講座回数: <u>47回</u> 養成数: <u>3,150人</u> (累計59,032人) ・認知症支援ガイドブックの作成 <u>3,500部</u> ・認知症月間における普及啓発イベントの実施 ・専門職による「耳の聞こえ」に関する出張講座の実施 <u>14回</u> <u>318人</u> 参加			
<b>●早期発見・早期対応の取組み</b> ・医療や支援への接続が困難な方に対する認知症初期集中支援チームによる支援 ・市公式HPで本人、家族向けの認知症スクリーニングチェックの実施 <u>26,133件</u> ・補聴器購入費助成事業の実施 助成人数: <u>100人</u>			
<b>●認知症の人にやさしい地域づくりの推進</b> ・オレンジカフェ(認知症の方や家族の居場所)設置数: <u>15団体</u> ・チームオレンジ団体数: <u>3団体</u>			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
<b>●正しい理解の促進に向けた取組み</b> ・認知症に関する講座に併せて、デジタル機器を活用した「もの忘れチェック」の実施 ・認知症月間において、VRを活用した認知症体験の開催 ・地域の集まりにおいて、認知症の人による本人講演の開催 ・認知症や難聴に関する正しい理解に向けた普及啓発			
<b>●認知症・耳の聞こえに関する早期対応の取組み</b> ・「もの忘れ」や加齢に伴う「聞こえづらさ」が、認知症の早期の気づきや介護予防に繋がることを踏まえ、「認知症検診」や「聴力検診」のあり方については、関係課と連携し、対象者や実施手法、必要に応じた医療や介護予防への繋ぎなど、より実効性の高い取組みとなるよう検討を進める。また、事業の検討の状況に応じて、越谷市医師会と調整を始める。			

(令和8年3月31日時点)

福祉部 障害福祉課

大項目	I	「いのちと暮らしを守る」	
中項目	2	「共生社会・健康都市・つながりのあるまち」	進捗状況
小項目	(3)	障がいのある方に対する支援	着手

## 2 目標

### 【地域の中で生活を支える体制の整備】

#### ●地域生活支援拠点等事業の充実

・障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で障がいのある方を支える支援体制の強化を進めるため、「地域生活支援拠点事業所」の登録数を増やす。

#### ●日常生活用具給付事業の充実

・日常生活がより円滑となるよう、ニーズに応じて日常生活用具給付事業の充実を図る。

### 【社会参加の促進や情報提供の充実】

#### ●就労支援事業の実施

・就労能力や社会適応力を高めるため、就労支援センターにおいて就労相談や職場体験を実施することで障がいのある方の就労促進を図る。

#### ●就労訓練事業の実施

・就労能力や社会適応力を高めるため、市の施設等で販売訓練を実施し、障がいのある方の社会参加の促進を進める。

#### ●デイサービス事業(障害者福祉センターこぼと館管理運営事業)の実施

・こぼと館にて機能訓練、教養の向上、社会との交流促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、障がいのある方の自立と福祉の増進を進める。

#### ●情報提供の充実

・様々な媒体を活用して、障がい福祉関係情報を発信することにより、障がいの有無に関わらず、すべての方が情報を得られやすい環境の構築を進める。

## 3 実施状況等(令和7年度)

### 【地域の中で生活を支える体制の整備】

#### ●地域生活支援拠点等事業の充実

・地域生活支援拠点の登録事業者数:27か所

#### ●日常生活用具給付事業の充実

・日常生活用具給付件数(障がい者、難病患者等):7,369件

・日常生活用具給付の拡充(令和7年10月～)

①「ストーマ装具(消化器系・尿路系・紙おむつ)」の基準額の改定

②「紙おむつ」の知的障がいの給付要件追加 ③「身体障害者用自転車」の新規追加

### 【社会参加の促進や情報提供の充実】

#### ●就労支援事業の実施

・就労支援センター利用者の就労者数(障がい者の就労者数)

・就労継続支援A型を含む:93人 就労継続支援A型を除く:80人

#### ●就労訓練事業の実施

・就労訓練事業の参加事業者数:15事業所

●**デイサービス事業(障害者福祉センターこぼと館管理運営事業)の実施**

・こぼと館の利用者数:17,877人

※令和8年4月より、職員体制の充実を図った。

人工(正職員:非常勤職 2.2人:4人→3.2人:3人)

●**情報提供の充実**

・障害福祉サービスや医療費等の案内を行っている「越谷市障がい者福祉ガイド」の冊子を配布した。同ガイドについては、視覚障がいのある方が音声で読み取れる「ユニボイス」を活用している。また市のHPにて同ガイド、障害福祉サービス事業所一覧表等を掲載し、障がい福祉に係る情報提供を行った。

**4 今後の方向性、取組み予定等**

**【地域の中で生活を支える体制の整備】**

●**地域生活支援拠点等事業の充実**

・継続して地域生活拠点等の事業者向け説明会(年2回程)を開催し、登録事業者を確保していく。

・基幹相談支援センターの職員体制の充実を図る。

※令和8年10月より、各センター0.5人工増予定

●**日常生活用具給付事業の充実**

・障がいや難病のある方、その家族との面談時におけるニーズ調査や情報収集を行い、ニーズの把握とそれに応じた必要な種目等の追加を検討していく。

**【社会参加の促進や情報提供の充実】**

●**就労支援事業の実施**

・引き続き、関係機関と連携して支援を行う。また、職場体験を行う地域適応支援事業の参加事業所を増やす。

●**就労訓練事業の実施**

・障がい者の就労能力や社会適応力を高めるため、就労訓練の場の提供を行い、就労訓練を実施するとともに、就労訓練事業の参加事業所を増やす。

●**デイサービス事業(障害者福祉センターこぼと館管理運営事業)の実施**

・手話通訳者・要約筆記者養成講習会、利用者同士の交流を図るための講座等、「ふれあいの日」「こころのアート展」などのイベントを通じて、地域住民に対する障がい者福祉の啓発等を行う。

●**情報提供の充実**

・「越谷市障がい者福祉ガイド」等のデジタル化により、障がいの有無に関わらずすべての人が情報の得やすい環境を整備する。

大項目	I	「いのちと暮らしを守る」	
中項目	2	「共生社会・健康都市・つながりのあるまち」	進捗状況
小項目	(4)	複雑・多様化する地域福祉課題への対応(1/3)	着手
<b>2 目標</b>			
<b>【ひきこもり地域支援センターの設置】</b>			
令和8年度から保健総務課こころの健康支援室内に新たに「ひきこもり地域支援センター『がやほっと』」を設置し、ひきこもりに関する相談や居場所づくり、ネットワークづくりを一体的に実施するなど支援体制を拡充するとともに、「第2次越谷市いのち支える自殺対策推進計画」に基づき、さらなる自殺対策に取り組む。			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
平成27年の保健所開設以来、ひきこもり支援事業を実施しており、令和5年度には「ひきこもりサポート事業」、令和7年度には「ひきこもり支援ステーション事業」を実施し、国が求めるひきこもり支援を段階的に拡充している。			
●ひきこもりに関する相談 相談件数:419件			
●ひきこもり市民教室 参加者:12人 ひきこもり支援に関わる専門家による支援内容についての講演。			
●ひきこもり支援連絡会議 参加者:20人 市内関係団体・機関、庁内関係部署との協働連携を図るとともに、「断らない相談支援」に向けた本市におけるひきこもり相談支援体制の構築をすすめる。			
●ひきこもり当事者の居場所 当事者に居場所を提供し、家族同士の交流を深めるとともに保健所とのつながりを確保する。 ・家族のつどい 年6回(奇数月 第3水曜日に実施) 参加者:延べ15人 ・当事者の居場所 年12回(毎月 第2水曜日に実施) 参加者:延べ62人			
●ひきこもり支援者研修会 参加者:18人 ひきこもりを含む精神保健福祉相談を担当する支援者に対して、専門家によるスーパーバイズを実施してスキルアップを図る。			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
●相談支援の充実 R8年度から「ひきこもり地域支援センター『がやほっと』」を設置し、相談窓口を明確化するとともに、新たにメール相談およびオンライン相談を開始し、相談の方法を増やしていく。			

(令和8年3月31日時点)

高齢介護部 地域包括ケア課  
こども家庭部 こども家庭センター

大項目	I	「いのちと暮らしを守る」	
中項目	2	「共生社会・健康都市・つながりのあるまち」	進捗状況
小項目	(4)	複雑・多様化する地域福祉課題への対応(2/3)	着手
<b>2 目標</b>			
<b>【ケアラー・ヤングケアラー支援の充実】</b> 高齢者等のケアを必要とする方の増加に加え、単身世帯の増加等によりケアラーを取り巻く状況が変化している。身体的・精神的負担の大きいケアラー・ヤングケアラーに対する相談支援体制の強化、関係職員向け研修の開催やガイドブック等による周知啓発等を行い、ケアラーが社会から孤立することを防ぎ、個人として尊重され、健康的な生活が送れるよう支援の充実を図る。			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
<b>●相談支援体制の構築</b> ・多分野にわたる支援を必要とするケアラー及びその家族の相談に対し、関係課及び関係機関との情報共有・連絡調整を行う「ケアラー支援推進員」を市関係課10課及び越谷市社会福祉協議会2課に配置した。 ・ケアラー支援推進員向け研修会(令和7年8月実施) 出席者:24人 ・介護保険サービス事業者向け研修会(令和7年10月実施) 出席者:102人			
<b>●関係機関等の職員向け手引きの作成・周知</b> ・ケアラー・ヤングケアラー支援における知識・対応力の向上及び支援の標準化を目的として、支援フロー等を掲載した「越谷市ケアラー支援の手引き」を令和7年9月に作成し、関係機関等へ周知した。また、「越谷市ヤングケアラー支援の手引き」の作成準備を行った。			
<b>●ケアラー当事者向けガイドブックの作成・周知</b> ・ケアラーであることの気づきを促し、ケアラーに寄り添う情報を提供することを目的として、ケアラーの具体例や相談先、支援内容等を掲載した「越谷市ケアラー支援ガイドブック」を令和7年9月に作成。関係課窓口での配布やホームページ・city メールを活用して市民へ周知した。			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
<b>●ケアラー相談支援体制の強化</b> ・ケアラー支援推進員及び関係機関向け研修会を継続し、支援の標準化や関係機関との連携強化を図る ・ケアラー自身の気づきや必要な支援につなげるため、「越谷市ケアラー支援ガイドブック」のさらなる周知を図る ・ケアラー自身が悩みを抱え込まないことの大切さを学ぶ家族介護講演会の開催 ・同じ境遇の方と悩みを共有することで精神的な負担軽減を図る介護者サロンの体験会の実施等により、介護者サロンのさらなる周知を図る			
<b>●越谷市ヤングケアラー支援の手引きの作成と周知</b> ・ヤングケアラーへの理解の向上及び適正な支援への導入を目的として、支援フロー等を掲載した「越谷市ヤングケアラー支援の手引き」を作成し、関係機関等への周知を図る			

大項目	I	「いのちと暮らしを守る」	
中項目	2	「共生社会・健康都市・つながりのあるまち」	進捗状況
小項目	(4)	複雑・多様化する地域福祉課題への対応(3/3)	着手
<b>2 目標</b>			
<b>【多様性を尊重するジェンダー平等社会の推進】</b> 固定的性別役割分担にとらわれることなく、誰もが自分らしく輝き、多様な生き方を認めあう社会を実現する。			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●第4次男女共同参画基本計画前期実施計画の対象事業(110事業)の実施。            評価が「十分に達成できた」「概ね達成できた」の事業: <u>94事業(85.4%)</u>※暫定値           <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員階層別研修の実施(人事課)                新採用職員(4月4日)、監督職員(主幹級)研修(7月24日)</li> <li>・保護者向け男女共同参画リーフレット配布(11月)</li> <li>・国際女性デーのパネル展示(3月)</li> </ul> </li> <li>●男女共同参画支援センター「ほっと越谷」の事業参加者: <u>9,844人</u>※暫定値</li> <li>●庁内電子掲示板を活用した職員への啓発(8回)</li> </ul>			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●第4次男女共同参画基本計画後期実施計画(100事業)に基づき、全庁横断的な取組みを推進する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員階層別研修の実施(人事課)                新採用職員(4月6日)、監督職員(主幹級)(7月30日)</li> <li>・保護者向け男女共同参画リーフレット配布(11月)</li> <li>・国際女性デーのパネル展示(3月)</li> </ul> </li> <li>●男女共同参画支援センター「ほっと越谷」の事業</li> <li>●庁内電子掲示板を活用した職員への啓発</li> </ul>			

(令和8年3月31日時点)

市民協働部 市民活動支援課  
スポーツ振興課

大項目	I	「いのちと暮らしを守る」	
中項目	2	「共生社会・健康都市・つながりのあるまち」	進捗状況
小項目	(5)	地域のコミュニティ意識の醸成	着手
<b>2 目標</b>			
【新たな川柳地区センター・公民館の整備】 市民活動支援課 ・地域活動の拠点として、川柳地区センター・公民館の整備を実施する。			
【自治会活動等に対する支援の充実を通じた地区コミュニティの活性化】 市民活動支援課、スポーツ振興課 ・13地区および全市コミュニティ協議会が助成金を活用し実施する新規事業および拡充事業において年間20事業となるよう支援を行う。(市民活動支援課) ・13地区のスポーツ・レクリエーション推進委員会と連携し、スポーツ・レクリエーション活動を通じた市民交流や地域活性化を図る。また、市民が健康で明るい生活を送ることができ、多様なライフスタイルにあわせたスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりに努める。(スポーツ振興課)			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
【新たな川柳地区センター・公民館の整備】 ・川柳地区センター・公民館の建て替えに向けた川柳地区センター・公民館建設検討委員会を設立。基本設計に着手。			
【自治会活動等に対する支援の充実を通じた地区コミュニティの活性化】			
●地域コミュニティ活動の新規・拡充事業数 <u>年間6事業</u>			
●地区スポーツ・レクリエーション事業			
・地区体育祭(13地区) ・市民体育祭地区対抗ソフトボール大会 ※雨天中止			
・市民体育祭地区対抗卓球・ビーチボール大会(卓球:430人、ビーチ:527人)			
・市民体育祭地区対抗グランド・ゴルフ大会 ※雨天中止			
・市民体育祭地区対抗ファミリースポーツデー(中央大会)(3,075人)			
・市民体育祭地区対抗駅伝競走大会(786人)			
・学校体育施設スポーツ・レクリエーション事業(旧学校開放)(235,285人)			
●スポーツ教室等開催事業・スポーツ・レクリエーション推進事業			
・生涯スポーツ講座(4,416人) ・スポーツ教室(1,406人)			
・健康体操教室(1,630人)			
・元旦マラソン大会(1,342人) ・ふれあいパラスポーツ大会(78人)			
・がやがやウォーク(89人) ・なわとび大会(276人) ・越谷健康マラソン祭(381人)など			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
【新たな川柳地区センター・公民館の整備】 ・引き続き川柳地区センター・公民館のオープンに向け協議を進めていく。			
【自治会活動等に対する支援の充実を通じた地区コミュニティの活性化】 ・引き続き、各地区及び団体と連携して事業を推進する。また、インクルーシブスポーツの普及や市民体育祭の実施方法の見直し、北体育館の長寿命化改修(令和9年度以降)など、多くの市民がスポーツ・レクリエーション活動により参加しやすい環境を整備する。			

(令和8年3月31日時点)

総合政策部 行政デジタル推進課

大項目	I	「いのちと暮らしを守る」	
中項目	2	「共生社会・健康都市・つながりのあるまち」	進捗状況
小項目	(6)	市民の利便性向上及び災害時の避難環境の充実	着手
<b>2 目標</b>			
<b>【公共施設におけるWi-Fiの導入の推進】</b> 公共施設へのWi-Fi設置について、目的や使用用途を検討のうえ、計画的に設置する。			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
公共施設におけるWi-Fiの導入の推進については、防災、子ども・若者の居場所づくり等の市民サービス向上を目的とし下記施設に設置を行っている。			
N0	名称		提供エリア
1	越谷市中央市民会館		1階ロビー
2	越谷市桜井地区センター・公民館		1階ロビー
3	越谷市新方地区センター・公民館		1階ロビー
4	越谷市増林地区センター・公民館		1階ロビー
5	越谷市大袋地区センター・公民館		1階応接室
6	越谷市荻島地区センター・公民館		1階ロビー
7	越谷市出羽地区センター・公民館		1階談話コーナー
8	越谷市蒲生地区センター・公民館		1階ロビー
9	越谷市川柳地区センター・公民館		1階ロビー
10	越谷市大相模地区センター・公民館		1階ロビー
11	越谷市南越谷地区センター・公民館		1階ロビー
12	越谷市北越谷地区センター・公民館		1階ロビー
13	越谷市大沢地区センター・公民館		1階ロビー
14	越谷市市民活動支援センター		越谷市市民活動支援センター内
15	越谷市立総合体育館		玄関ホール
16	越谷市立老人福祉センターけやき荘		1階ロビー、集会室
17	越谷市立老人福祉センターくすのき荘		2階ロビー、廊下(研修室・会議室付近)
18	越谷市立老人福祉センターゆりのき荘		1階ロビー、研修室、多目的ホール
19	越谷市立老人福祉センターひのき荘		1階ロビー、研修室
20	越谷市役所		1階ロビー
21	越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」		「ほっと越谷」館内
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
デジタルツールを活用した市民サービスの提供において市施設へのWi-Fi設置が必要となる場合は、越谷市情報化推進計画(2026)のプロジェクト・ワークとして目的や使用用途を検討のうえ実施する。			

(令和8年3月31日時点)

都市整備部 都市計画課

大項目	I	「いのちと暮らしを守る」				
中項目	3	「安全・安心な暮らしができる環境の構築」			進捗状況	
小項目	(1)	高齢者をはじめとする市民の移動支援の充実			着手	
<b>2 目標</b>						
<b>【キャッシュレス運賃補助事業の実施】</b> 令和7年12月より開始した、経路検索、Map、電子チケット、シェアサイクルの位置情報等の機能を有したWEBアプリケーションである「越谷げんき de MaaS」を運用していくとともに、交通系ICカードとマイナンバーカード情報を連携し、バス・タクシー利用時に、交通系ICカード1枚で居住地や年齢を踏まえた割引を受けることができる高齢者割引パスを継続することで、公共交通の利便性向上および利用促進を図る						
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>						
●越谷げんき de MaaS の登録						
・MaaS アプリ「越谷げんき de MaaS」の登録者数： <u>23,695人</u>						
●利用実績						
・高齢者割引パスが利用された回数						
区分		12月	1月	2月	3月	合計
バス	利用回数	38,260	40,678	40,865	49,293	169,096
タクシー	利用回数	4,606	5,745	6,080	7,778	24,209
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>						
●MaaS アプリの機能拡張						
・令和9年度以降、バスの現在位置の表示等、経路検索・MAP等の機能拡張を検討する						
・令和9年度以降、利用実績を踏まえ、運賃割引の額や割引対象者の見直しを検討する						

(令和8年3月31日時点)

危機管理室 危機管理室  
環境経済部 廃棄物指導課  
建設部 道路総務課

大項目	I	「いのちと暮らしを守る」	
中項目	3	「安全・安心な暮らしができる環境の構築」	進捗状況
小項目	(2)	治安に対する不安の払拭	着手
<b>2 目標</b>			
<b>【防犯カメラの設置推進】</b> 危機管理室 ・全国的に刑法犯認知件数が増加していることや犯罪の凶悪化など、社会全体に不安が広がっている中において、安全で安心なまちづくりの実現に向け、街頭防犯カメラの設置を進め、地域における犯罪発生を抑止、体感治安の向上、事件の早期解決を図る。			
<b>【資材置場(ヤード等)の監視及び規制の強化】</b> 廃棄物指導課 ・資材置場(ヤード等)を起因とする騒音・振動等の周辺環境への影響や、内部が容易に確認できないことによる市民の不安を解消するため、監視と規制を強化する ・資材置場(ヤード等)の監視と規制を強化するための条例制定等に向け、現状の把握と課題の整理を行う			
<b>【防犯に配慮した道路照明灯の設置】</b> 道路総務課 ・これまで生活道路など不特定多数が利用する道路を優先していたが、近年の犯罪増加や凶悪化を踏まえ、令和8年度からは行き止まり道路を設置対象に追加し、道路照明灯設置の推進を図る。			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
<b>【防犯カメラの設置推進】</b> ● <b>街頭防犯カメラの増設</b> ・市内全域に、街頭防犯カメラを300台増設した			
<b>【資材置場(ヤード等)の監視及び規制の強化】</b> ● <b>市内調査</b> ・事業活動の用に供される現況宅地または雑種地について、土地利用の状況を調査した			
<b>【防犯に配慮した道路照明灯の設置】</b> ・道路照明灯設置基準を改正し、令和8年度からの運用開始に向け調整している ・令和8年3月23日、自治会連合会役員会にて役員の方々に事前説明を行った ・令和8年3月27日、13地区376人の全自治会長様宛てに郵送にて情報提供を行った			

#### 4 今後の方向性、取組み予定等

##### 【防犯カメラの設置推進】

##### ●街頭防犯カメラ増設の検討

- ・これまでの街頭防犯カメラの設置状況及び捜査機関への情報提供実績等を踏まえ、増設を検討する。

##### 【資材置場(ヤード等)の監視及び規制の強化】

##### ●市内調査

- ・令和8年4月までに現状の調査を終了させる。

##### ●条例等検討委員会

- ・令和8年5月から条例の規制の内容や対象、手続き等を検討する。

##### 【防犯に配慮した道路照明灯の設置】

今後のスケジュール

内容	令和8年度										
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
要望受付	■	■	■	■	■						
要望内容及び現場確認				■	■	■	■				
施工箇所決定							■	■	■	■	
施工開始											■

(令和8年3月31日時点)

大項目	I	「いのちと暮らしを守る」	
中項目	3	「安全・安心な暮らしができる環境の構築」	進捗状況
小項目	(3)	物価高騰対策	着手

## 2 目標

### 【中小事業者・農業者に対する支援や省エネ家電購入に対する補助の実施】

エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対する支援に取り組む。

## 3 実施状況等(令和7年度)

### 【中小企業者・農業者に対する支援や省エネ家電購入に対する補助の実施】

#### ●省エネ家電買換促進補助金(環境政策課)

エネルギー価格高騰等の影響を受けている生活者を支援するため、統一省エネルギーラベル「3つ星(3.0)以上」のエアコン又は冷蔵庫への買換えを行う市民に対して、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し補助金を交付する。

〔補助対象機器〕

統一省エネルギーラベル「3つ星(3.0)以上」のエアコン又は冷蔵庫への買換え

〔補助金額〕

補助対象経費の2分の1の額で上限4万円

(市内に本店登記を有する法人等は上限7万円)

〔補助金交付件数〕

	補助対象機器		合計
	エアコン	冷蔵庫	
交付件数	249件	228件	477件
交付金額	12,859千円	10,858千円	23,717千円

#### ●物価高騰対策中小企業設備導入等支援補助金(経済振興課)

エネルギー価格高騰等の影響を受ける市内中小企業者の負担緩和と経営体質の強化のため、省エネルギー化、省コスト化及び効率化・高収益を目的とした取組みへの支援を行う。

〔補助金額〕 補助対象経費の3分の2以内の額で上限200万円

〔補助金交付件数〕

交付件数	55件
交付金額	57,566千円

#### ●店舗・事業所改修支援補助金(経済振興課)

業態転換や販売促進など、エネルギー価格高騰に対応する店舗や事業所の環境整備を支援するとともに、市内施工業者の受注機会の拡大を図るため、市内事業者が実施する改修工事費用の一部を助成する。

〔補助金額〕 補助対象経費の50%で上限100万円

〔補助金交付件数〕

交付件数	69件
交付金額	48,070千円

●越谷市農業用燃油・肥料高騰対策支援金(農業振興課)

燃油や肥料等の物価高騰に伴う農業経営コストの増加により、営農に影響が生じている農業者に対し、農業経営への影響緩和と営農意欲の向上を目的として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、農業用燃油及び肥料の購入に係る費用の一部について支援金を給付する。

〔支援対象〕 令和6年購入分の燃油、肥料

〔支援金額〕 燃油:15円/ℓ 肥料:購入費の1/3

〔給付上限金額〕 燃油:50万円 肥料:100万円 最大給付額:150万円

〔給付件数〕

給付件数	給付額
114件	20,005千円

物価高騰対策支援室の設置

●越谷市食料品等物価高騰対策支援電子クーポン配付事業(経済振興課)

「強い経済」を実現する総合経済対策(令和7年11月21日閣議決定)を踏まえ、市民生活における食料品等物価高騰による負担を軽減するとともに、地域経済の下支えを図ることを目的として、市内加盟店で使える電子クーポンを配付するため、経済振興課内に「物価高騰対策推進室」を設置した。令和7年度においては事業設計、配付準備を実施した。

4 今後の方向性、取組み予定等

【中小企業者・農業者に対する支援や省エネ家電購入に対する補助の実施】

●省エネ家電買換促進補助金(環境政策課)

令和8年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、補助対象機器にLED照明器具を追加し実施する。

●物価高騰対策中小企業設備導入等支援補助金(経済振興課)

令和8年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度に行った「店舗・事業所改修支援補助金」と統合した「物価高騰対策中小企業設備導入等支援補助金」事業を実施する。

〔補助金額〕 上限:①と②合計で200万円

①市内事業者から調達もしくは市内事業者が施工:補助対象経費の3分の2以内の額

②市外事業者から調達もしくは市外事業者が施工:補助対象経費の2分の1以内の額

●越谷市農業者物価高騰対策支援金(農業振興課)

令和8年度は、支援対象を肥料費、動力光熱費、諸材料費、農薬衛生費の一部に拡充し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、農業者に対する物価高騰対策を実施する。※今後、物価高騰対策については、国の交付金の動向などを注視し、必要な支援を検討する。

物価高騰対策支援室の設置

●越谷市食料品等物価高騰対策支援電子クーポン配付事業(経済振興課)

・令和8年度は、市民生活における食料品等物価高騰による負担を軽減するとともに、地域経済の下支えを図るため、市内加盟店で使える電子クーポン「がやポン」を配付する。  
 なお、対象となる方の世帯主に、令和8年4月27日から郵送を開始する。

〔配付金額〕 市民一人につき3,000円、非課税世帯につき5,000円

〔配布予定件数〕(令和8年度実施予定)

配付件数	市民	342,000枚
	非課税世帯	35,000枚
	合計	377,000枚
配付金額	市民	1,026,000千円
	非課税世帯	175,000千円

(令和8年3月31日時点)

大項目	Ⅱ	「こども・若者が輝く地域をつくる」	
中項目	1	「子育てしやすいまち」	進捗状況
小項目	(1)	子育て中の方が安心して子育てできる環境の整備	着手
<b>2 目標</b>			
<p><b>【産後ケアの充実など孤立させない子育て支援の実施】</b> こども家庭センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての妊婦が安心して出産や子育てができるように、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく相談に応じる。</li> <li>出産後の母の身体的回復と心理的安定の促進、孤立防止を図るとともに、母子とその家族の健やかな育児を支援するため、母親自身のセルフケア能力や母子愛着形成を促す。</li> </ul> <p><b>【子育てに関する悩みを気軽に相談し合う場への支援の実施】</b> こども政策課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てサロンの開催回数の増加や実施地域の拡充などを図り、子育て中の親の孤立感や不安感の解消を図る。</li> </ul> <p><b>【病児保育室の開設(市内3か所目)】</b> 保育支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3か所目の病児保育室開設により、病気のこどもが安心して療養できる場所を提供することで、仕事と育児の両立を支援し、保護者の負担軽減を図るとともに、地域全体の子育て支援体制の更なる強化を図る。</li> </ul>			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
<p><b>【産後ケアの充実など孤立させない子育て支援の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦の保健管理の向上を図る 妊婦健康診査の実施 受診者数:1,991人</li> <li>妊娠の届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じる 妊婦等包括相談支援(伴走型相談支援)事業の実施 面談者数:2,215人</li> <li>産後うつや新生児へのマルトリートメントを防ぐ 産婦健康診査 受診者数:1,736人</li> <li>訪問指導により母子の健全な育成を図る 母子訪問活動の実施 訪問者数:5,371人</li> <li>孤立させない子育て支援の実施 産後ケア事業の実施 利用者数:124人(延べ利用者数:342人)</li> </ul> <p><b>【子育てに関する悩みを気軽に相談し合う場への支援の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てサロンの開催 開催箇所数:9か所、延べ利用者数:40,536人</li> </ul> <p><b>【病児保育室の開設(市内3か所目)】</b></p> <p>整備費補助を行い、市内3か所目の病児保育室を開設(令和8年4月1日開設)</p> <p>名称:新越谷病児保育室 所在地:新越谷1-15-11 運営者:医療法人社団紡 定員:6人</p>			

#### 4 今後の方向性、取組み予定等

##### 【産後ケアの充実など孤立させない子育て支援の実施】

- ・より多くの対象者が利用できるよう、すべての母親が対象となるサービスであることを明確にするとともに、引き続き各種事業の周知に努める。特に産後ケア事業については、出産直後の母親の負担軽減につながる支援となることから、利用者数の増加を目指す。

##### 【子育てに関する悩みを気軽に相談し合う場への支援の実施】

- ・ニーズが高い地域における子育てサロンの整備に取り組んでおり、令和8年度は、イオンレイクタウンmori3階グリーンアクトルーム、イオンレイクタウンkaze飲食店において新たな子育てサロンの開設を予定している。

##### 【病児保育室の開設(市内3か所目)】

- ・市内3か所目の病児保育室が南越谷エリアに開設されたことを広く周知し、さらなる利用の拡大に努める。

(令和8年3月31日時点)

こども家庭部 保育支援課  
保育施設課

大項目	Ⅱ	「こども・若者が輝く地域をつくる」	
中項目	1	「子育てしやすいまち」	進捗状況
小項目	(2)	待機児童の解消及び多様で良質な保育サービスの安定的な提供	着手
<b>2 目標</b>			
<b>保育施設の待機児童の解消</b> 保育支援課 保育施設については、待機児童となりうる「特別支援保育対象児童」及び「医療的ケアを必要とする児童」の民間保育施設等における受入れ枠を拡充し、待機児童の解消を図る。 <b>【民間保育園等の人材確保に対する支援の実施】</b> 保育支援課 保育施設の継続した運営及び保育の質の向上のため、保育士等の人材確保や人材育成のための取組みを進める。 <b>【学童保育のさらなる拡充】</b> 保育施設課 学童保育室の利用ニーズに合わせて施設の拡充を図り、待機児童を解消する。			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
<b>保育施設の待機児童の解消</b> ●特別支援保育児童等の受入れ ・民間保育施設等における特別支援保育対象児童の受入れ人数： <u>52人</u> (令和8年3月1日時点) ・民間保育施設等における医療的ケアを必要とする児童の受入れ人数： <u>2人</u> <b>【民間保育園等の人材確保に対する支援の実施】</b> ・市内民間保育園等の求人情報のHPへの掲載数： <u>22件</u> (令和8年3月時点) ・保育士の就職に関する各フェーズに合わせた保育人材確保事業の実施に向け、市内保育事業者と協議を行った。その結果、「就職前支援」「就職時支援」の事業を実施することとし、令和8年度当初予算を確保した。 <子育て充実事業> ・保育研修委託料 <u>240千円</u> ・新卒保育士就職準備金貸付事業費補助金 <u>1,000千円</u> ・潜在保育士就職奨励補助金 <u>1,200千円</u> <b>【学童保育のさらなる拡充】</b> ●学童保育室の整備 ・大袋東小学校の空き教室を改修し保育室を増設 <u>増設施設数:1室</u> 、 <u>拡充定員:10人</u> ・南越谷学童保育室の新規建設に向けて施設の設計を実施 令和8年度に工事を完了し、令和9年4月供用開始予定 <u>増設予定施設数:1室</u> 、 <u>拡充予定定員:50人</u> ・蒲生小学校新校舎内に学童保育室を新たに整備 令和8年8月供用開始予定 <u>増設予定施設数:1室</u> 、 <u>拡充予定定員:15人</u>			

#### 4 今後の方向性、取組み予定等

##### 保育施設の待機児童の解消

##### ●特別支援保育児童等の受入れに関する支援

- ・特別支援保育対象児童及び医療的ケアを必要とする児童の保育施設等の利用ニーズが高い状況であることから、「特別支援保育事業費補助金」や「医療的ケア児保育事業費補助金」等を活用し、引き続き、民間保育事業者による対象児童の受入枠の拡充促進を図る。
- ・令和8年度から、「気になる子」を受け入れる民間保育施設等に対する支援として公認心理士等の専門家活用のための費用を補助する「こどもの発達カウンセリング支援事業」を開始する。

##### 【民間保育園等の人材確保に対する支援の実施】

- ・保育人材確保のため、令和8年度から「就職前支援」「就職時支援」を開始する。

就職前支援：潜在保育士向けの研修及び保育施設見学の実施

就職時支援：・新卒保育士就職準備金貸付の事業者負担の軽減

（最大で貸付金30万円。事業者負担なし。継続勤務で返還不要）

・潜在保育士就職奨励金の交付

（一人あたり最大60万円を交付(1年毎に20万円交付)）

また、更なる支援の拡充を図るため、引き続き、市内保育事業者等と協議を進める。

##### 【学童保育のさらなる拡充】

- ・小学校の空き教室等を活用した整備を行い、定員の拡充を図る。
- ・民間学童保育室への補助を継続し、民間学童保育室を誘致する。
- ・送迎サービスの提供により、小学校区を跨いで定員に空きのある学童保育室を児童が利用できるようにすることで、待機児童の削減を図る。

(令和8年3月31日時点)

教育総務部 学校管理課  
学校教育部 学務課

大項目	Ⅱ	「こども・若者が輝く地域をつくる」	
中項目	2	「快適な学校・確かな学力の確保」	進捗状況
小項目	(1)	快適な学習環境づくり、暑熱対策	検討中
<b>2 目標</b>			
<b>【特別教室等へのエアコンの設置】</b> 学校管理課 児童生徒が快適に学習できる環境を整えるため、特別教室等に空調設備を設置する。			
<b>越谷市立小中学校の休業日の変更</b> 学務課 夏の暑さ対策及び学校における働き方改革を推進するために長期休業日を延長する。			
<b>3学園開校に向けた取組み</b> 学務課 児童生徒の快適な学習環境を整え、小中学校 9 年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育を展開するとともに、児童数増加に伴う学習環境の改善を図る。			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
<b>【特別教室等へのエアコンの設置】</b>			
●越谷市立小中学校特別教室等空調設備 PFI 導入可能性調査の実施 〔契約期間〕令和7年6月9日から令和8年3月27日 〔委託業務内容〕 ・学校ごとに必要な空調能力調査、熱源方式(都市ガス式か電気式か)の検討 ・石綿含有調査 ・受変電設備の改修必要性の有無及び改修範囲 ・概算事業費算定 ・事業スキームの検討 ・民間事業者へのヒアリング ・VFMの算定 ・事業評価			
<b>越谷市立小中学校の休業日の変更</b>			
●越谷市立小中学校管理規則の一部改正(令和8年4月1日施行)			
<b>越谷市立川柳小学校の高学年棟校舎の完成</b>			
●川柳小学校高学年棟校舎の完成(令和8年2月27日)			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
<b>【特別教室等へのエアコンの設置】</b> 令和7年度に実施したPFIの導入可能性調査の実施結果等を踏まえ、令和8年度中に事業手法等を決定する。			
<b>蒲生小学校・南中学校一体型の校舎建設</b> 児童生徒の快適な学習環境を整え、小中学校9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育を展開するため、地域の特徴に応じた特色ある小中一貫型小中学校の施設整備として、蒲生小学校・南中学校一体型の校舎を建設しており、令和9年4月の3学園開校に向けた取組みを進める。			



(令和8年3月31日時点)

学校教育部 学務課  
教育センター

大項目	Ⅱ	「こども・若者が輝く地域をつくる」	
中項目	2	「快適な学校・確かな学力の確保」	進捗状況
小項目	(2)	一人ひとりの状況に応じた教育支援	着手
<b>2 目標</b>			
<b>【通級指導やスペシャルサポートルームの拡充】</b> 教育センター ・通級指導教室について広く周知し、支援が必要な児童生徒への情報提供を行うとともに、通級指導にかかる相談体制の充実を図る。また、通級指導教室担当教員の人材育成を進める。 ・自分の教室に入りづらい児童の学校内の居場所や学びの場の確保と不登校の未然防止を目的とするスペシャルサポートルームの設置拡大を進めるとともに、スペシャルサポートルームの運営にかかる学校相談員の適正な配置についても進めていく。			
<b>【スクール・サポート・スタッフの配置期間の延長】</b> 学務課 ・教員の業務支援を図り、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、全小中学校に1人ずつ配置しているスクール・サポート・スタッフの配置期間を延長し、通年での配置を目指す。			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
<b>【通級指導やスペシャルサポートルームの拡充】</b>			
● <b>通級指導教室の周知</b> ・難聴・言語障害通級指導教室を広く周知するため、毎年5月に小学校1・2年生の保護者向けに、就学時健康診断時に新入学児童の保護者向けに案内の配付をした。 ・発達障害・情緒障害通級指導教室を広く周知するため、市ホームページサブサイトGIGAKOSHIGAYA に説明会案内を掲載し、電子申請による申し込みを行った。説明会では、小・中学校における通級による指導の授業動画公開と説明を行った。 ・市内各小中学校の特別支援コーディネーターを対象とした本市主催の研修会において、通級指導教室担当教員が自校の通級指導教室について紹介し、周知を行った。			
● <b>発達と就学にかかる相談状況</b> ・各相談員は、教職経験又は、臨床心理士等の資格を有し、教育や心理の専門性を活かし、児童生徒とその保護者に寄り添った相談業務を行った。 ・相談体制 親の面談 専任教育相談員:1人、専任訪問相談員:1人、指導主事:7人 こどもの面談 専任教育相談員:17人 ・発達相談 親面談:40分 子面談:40分 (一人あたり) ・WISC 検査:約1時間程度 (こどもの状況に応じて検査時間が前後する。) フィードバック面談:40分 ・年4回の全体研修会・ケース会議などを実施し、相談員の資質能力の向上を図った。			
● <b>通級指導教室担当教員の人材育成</b> ・県立総合教育センター主催 通級指導教室新担当教員研修会への参加 ・本市主催 難聴・言語障害通級指導教室 担当者会議開催:計11回 ・本市主催 難聴・言語障害通級指導教室 担当者研修会:計4回(指導者招聘:4回) ・本市主催 発達障害・情緒障害通級指導教室 担当者会議開催:計8回			

- ・本市主催 難聴・言語障害通級指導教室及び発達障害・情緒障害通級指導教室担当者合同研修会:計3回(内指導者招聘:2回)

### ●校内支援教室「スペシャルサポートルーム」の設置

- ・令和6年度より小学校5校に設置。令和7年度については、さらに5校に追加設置をし、市内小学校10校に設置。

〔設置校〕

- ・令和6年度:新方小学校・大袋小学校・大沢北小学校・大袋東小学校・弥栄小学校  
(延べ利用人数:158人)
- ・令和7年度:荻島小学校・大袋北小学校・宮本小学校・鷺城小学校・桜井南小学校  
(延べ利用人数:341人)

〔令和8年度設置にかかる準備〕

- ・令和8年度設置予定校の出羽小学校・西方小学校・大間野小学校・平方小学校・城ノ上小学校の校長への設置依頼と打ち合わせを行った。
- ・令和8年度当初予算として、スペシャルサポートルームの備品及び消耗品の予算確保を行い、令和8年度設置予定5校の準備を行った。

〔人員〕

- ・令和8年度当初予算として、スペシャルサポートルームの運営にかかる学校相談員の増員分の人件費の予算確保を行った。令和8年度より学校相談員を6人増員し、小学校に週2日配置できるよう準備を行った。

### 【スクール・サポート・スタッフの配置期間の延長】

- ・令和6年度:8か月配置 令和7年度:9か月配置 令和8年度:9か月配置

## 4 今後の方向性、取組み予定等

### 【通級指導やスペシャルサポートルームの拡充】

#### ●通級指導教室の周知

- ・令和8年度より 難聴・言語障害通級指導教室 授業公開の開始
- ・GIGAKOSHIGAYA への掲載及び電子申請による申し込み

#### ●相談体制の充実

- ・相談員の資質向上を図るとともに、児童生徒のよりよい支援方法を検討するために令和8年度より毎月ケース会議を開催し、教育相談の質を高めていく。
- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた、丁寧な相談支援が行うことができる支援体制を構築するためにも専任教育相談員の増員要望を行っていく。

#### ●通級指導教室担当教員の人材育成

- ・令和8年度においても、県立総合教育センター主催の研修会への参加や本市主催の通級指導教室担当者研修会を開催し、通級指導教室担当教員の資質、向上を図っていく。

#### ●校内支援教室の充実

- ・校内支援教室「スペシャルサポートルーム」については、毎年度小学校5校ずつ設置し、令和11年度を目途に、市内全小学校(29校)に設置を予定している。
- ・校内支援教室「スペシャルサポートルーム」の増設や児童とその保護者の様々なニーズに対応するため、今後も学校相談員の適正な配置のため増員要望を行っていく。

### 【スクール・サポート・スタッフの配置期間の延長】

- ・教職員の働き方改革のさらなる推進のため、引き続き通年配置に向けた取組みを進める。

(令和8年3月31日時点)

学校教育部 給食課

大項目	Ⅱ	「こども・若者が輝く地域をつくる」		
中項目	2	「快適な学校・確かな学力の確保」	進捗状況  着手	
小項目	(3)	給食材料全体の値上がり対策		
<b>2 目標</b>				
【学校給食費の一部公費負担の継続実施】 物価高騰が続く中で、学校給食費の家計への負担軽減を図る。				
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>				
食材費などの高騰に伴う学校給食費の値上げに対し、従前の保護者負担額を超過する分については公費で負担することとした。				
		学校給食費	保護者負担額	公費負担額
小学校		280円/食	239円	41円
中学校		332円/食	289円	43円
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>				
令和8年度から、国策として小学校児童の学校給食費の抜本的負担軽減が実施され、児童一人あたり月額5,200円が自治体へ交付される。学校給食費のコストが月額5,200円を超過する場合、超過分を保護者に負担をもとめるか、自治体が負担するか、自治体ごとの裁量とされた。本市では、令和8年度の学校給食費については、物価高騰対応地方創生臨時交付金を充当し、全額公費負担し、小学校児童の完全無償化を実施する。				
中学校生徒分についても物価高騰対応地方創生臨時交付金を充当し、令和7年度から実施している学校給食費の一部公費負担を継続する。				

(令和8年3月31日時点)

学校教育部 給食課

大項目	Ⅱ	「こども・若者が輝く地域をつくる」	
中項目	2	「快適な学校・確かな学力の確保」	進捗状況
小項目	(4)	児童生徒の健やかな体を育む給食の安定的な提供	着手
<b>2 目標</b>			
<b>【給食施設の適正な維持管理】</b> 既存の学校給食センターの設備機器の計画的な更新を実施し、調理能力の維持管理を行う。			
<b>【給食施設整備基本構想の策定】※完了</b> 学校給食センターの老朽化という課題に対し、本市が将来にわたって持続可能な給食運営を進められるよう、学校給食における現状と課題を整理し、現学校給食センターの建替えや自校方式、親子方式への切り替えを含めた学校給食提供の方向性を定める基本構想を策定する。			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
<b>【給食施設の適正な維持管理】</b> 第一学校給食センターではボイラーヘッドの交換修繕等を実施したほか、第二学校給食センターではプレハブ冷蔵庫改修等を、第三学校給食センターでは調理場の空調設備等の整備を実施した。			
<b>【給食施設整備基本構想の策定】</b> 令和8年3月に「越谷市学校給食施設整備基本構想」を策定した。構想の中で、現学校給食センターは、順次建替えることとし、3センター体制を維持していくことを基本とするビジョンを示した。			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
<b>【給食施設の適正な維持管理】</b> 第一学校給食センターではレオニーダ(和え物の攪拌機)の修繕などを、第二学校給食センターでは食缶・食器洗浄機等の修繕を、第三学校給食センターでは調理場用トイレの洗面器水栓等の修繕を実施する予定である。			
<b>【給食施設整備基本構想の策定】</b> 令和8年度からは今回策定した基本構想をベースとして「越谷市学校給食施設整備基本計画」の策定に発展的に取り組む。			

(令和8年3月31日時点)

学校教育部 給食課  
環境経済部 農業振興課

大項目	Ⅱ	「こども・若者が輝く地域をつくる」	
中項目	2	「快適な学校・確かな学力の確保」	進捗状況
小項目	(5)	地場農産物の給食使用の推進	着手
<b>2 目標</b>			
<p>学校給食への地場農産物の使用は「生きた教材」となり、子どもたちが食材を通じて地域の自然や文化、産業に関する理解を深め、生産等に携わる方の努力や食への感謝の気持ちを育む上で重要であることから、積極的に取り組む。</p>			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
<p>「長ネギ、小松菜、くわい、ほうれん草、生しいたけ、枝豆、大根、白菜、玉ねぎ、キャベツ」の10品目の地場農産物を学校給食に使用した。</p> <p>また、米においては、越谷産米の「彩のかがやき」又は「彩のきずな」を使用している(もち米やアルファ化米使用日を除く全て)。</p>			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
<p>生産農家の高齢化や後継者不足といった社会的な課題に直面しているが、今後についても、越谷市農業協同組合、生産者、関係機関などと連携を図りながら、米を含めた地場農産物の活用に努めていく。</p>			

(令和8年3月31日時点)

こども家庭部 こども政策課

大項目	Ⅱ 「こども・若者が輝く地域をつくる」	
中項目	3 「こどもの権利・居場所・遊び場の充実」	進捗状況
小項目	(1) こどもたち一人ひとりの声に耳を傾ける市政の推進	検討中
<b>2 目標</b>		
<b>【本市独自のこどもの権利条例制定に向けた検討】</b> こどもの権利が市民生活の中で確実に保障され、こどもたち一人ひとりの声に耳を傾けた市政を進めていくために、本市独自のこどもの権利条例を制定する。		
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>		
地域の実情に沿った本市独自のこどもの権利条例を制定するにあたり、他市の事例調査(条例制定までの流れや条例内容の確認等)を実施した。		
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>		
令和8年度は市の現状や他自治体の事例調査研究を行い、社会福祉審議会への諮問を行う予定である。 令和9年度以降は条例の素案の作成やパブリックコメント、議案の上程を行い、令和11年度(令和11年4月1日)に条例の施行を予定。 条例の制定にあたっては、関係者(特にこども)の意見を聴取して反映する必要がある、関係団体等と協力しながら意見聴取を実施する。		

(令和8年3月31日時点)

こども家庭部 こども政策課  
保育施設課  
学校教育部 教育センター

大項目	Ⅱ	「こども・若者が輝く地域をつくる」	
中項目	3	「こどもの権利・居場所・遊び場の充実」	進捗状況
小項目	(2)	こどもが家や学校以外で安心して過ごすことのできる居場所の確保	着手

## 2 目標

### 【こども食堂など多様な居場所への支援の拡充】 こども政策課

・こどもの居場所(こども食堂や学習支援教室など)の運営事業者を支援する取組みの拡充を図り、こどもの居場所を、現状値の21か所から29か所に増加させる。

### 【不登校児童生徒への支援の充実】 教育センター

・学習支援や集団活動を通して、社会的自立に必要な力をつけることを目的とする、教育支援教室「おあしす」の運営を行い、不登校の状態または不登校傾向にある児童生徒が安心して過ごすことのできる居場所の確保の取組みを進める。

・不登校傾向等により教室に入ることができない児童生徒が、オンライン授業等を通して、人とのつながりを実感し、社会的に自立する力を育むことを目的とするオンラインおあしすを広く周知する取組みを進める。

・こどもの居場所や学びの場の確保に向けて、スクールソーシャルワーカーが様々な関係機関との連携を深めるとともに、家庭と福祉をつなぐスクールソーシャルワーカーの適正な配置に努めていく。

### 【夏休みにおける居場所づくりの推進】 保育施設課

・夏休み期間における児童預かり事業を実施することにより、学童保育室の待機児童の削減を図るとともに、児童の健全な育成に寄与する。

## 3 実施状況等(令和7年度)

### 【こども食堂など多様な居場所への支援の拡充】

令和7年10月16日に、NPO 法人越谷こどもサポートネットワークと「こどもの意見表明及びこどもの居場所に関する協定」を締結した。団体の持つ専門的な知見を活かして、令和8年度以降、市と団体の協働で、地域資源の発掘や活用、マッチング支援などのモデル事業を展開する予定である。

### 【不登校児童生徒への支援の充実】

#### ●教育支援教室「おあしす」の設置

・教育センター、蒲生地区センター、桜井地区センター、科学技術体験センター「ミラクル」の市内4ヶ所に教育支援教室「おあしす」を設置。

・教育支援教室については、教育センターでの来所相談を通して、学校とも連携を図り、児童生徒の状態を把握しながら通室の案内を行っている。 通室児童生徒数:87人

#### ●オンラインおあしすの実施状況

・参加申し込みは保護者の利便性を鑑み、電子申請を採用。

・毎週水曜日10時～10時30分は小学6年～中学生が対象。13時～13時30分は小学1年～5年が対象となっている。

・ウェブ会議システム(Microsoft Teams)を利用し、同時双方向による活動を行っている。 オンラインおあしす実施回数:31回 参加人数:延べ214人

### ●スクールソーシャルワーカーによる支援

・社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけ、学校や家庭・関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じた支援を行っている。(主な連携場所:こどもの居場所支援に関する関係機関、放課後等デイサービス等)

[令和8年度人員配置にかかる準備]

・令和8年度に向けて、スクールソーシャルワーカーの担当区域を見直し、よりよい支援ができる体制の整備を行った。

・令和8年度増員に向けて、他市町村へスクールソーシャルワーカーの勤務状況について聞き取りを行った。

### 【夏休みにおける居場所づくりの推進】

#### ●夏休みこども居場所づくり事業の実施

・小学校の夏休み期間(7月22日～8月25日の平日)に児童を預かる「夏休みこども居場所づくり事業」を実施した。

実施施設	預かり時間	定員	利用者数
南越谷地区センター	9時から17時まで	20人	6人
児童館ヒマワリ		20人	11人

※実施期間中の一部で学童保育室同様に給食の提供も実施

## 4 今後の方向性、取組み予定等

### 【こども食堂など多様な居場所への支援の拡充】

令和8年度に実施するモデル事業の効果を検証し、効果が大きい場合、令和9年度以降に対象を拡充し、さらなる支援の拡充を図る。

### 【不登校児童生徒への支援の充実】

#### ●不登校児童生徒の学びの場と居場所の確保

・市内に4か所ある教育支援教室については、施設の関係で、教室の大きさも様々で、学校の教室に比べて狭い現状がある。そのため定員が決まっており、施設によっては定員人数に達してしまい、児童生徒が通室したくても受け入れを制限する場合もある。今後については、教育支援教室「おあしす」の新たな設置場所を検討し、居場所や学びの場の確保に努めていく。

・教育支援教室「おあしす」のさらなる充実を図るため、令和8年度より児童生徒の支援について学ぶ研修の実施を検討している。

#### ●オンラインおあしすの周知の拡大

・保護者向け連絡アプリ「すぐーる」にて、オンラインおあしすについて定期的に案内し、より多くの人に知らせていく。

#### ●スクールソーシャルワーカーによる支援の充実

・学校や外部機関の会議や研修に参加し、スクールソーシャルワーカーの役割について周知し、関係機関との連携を深め、重層的な支援を行っていく。

・きめ細かな支援体制の充実を図っていくため、スクールソーシャルワーカーの適正な配置を進めていく。

### 【夏休みにおける居場所づくりの推進】

令和8年度は実施施設に越谷コミュニティセンター(定員60人)を追加し実施予定。越谷コミュニティセンターの預かり時間は、就労する保護者が利用しやすいように7時30分～19時とする。

大項目	Ⅱ	「こども・若者が輝く地域をつくる」	
中項目	3	「こどもの権利・居場所・遊び場の充実」	進捗状況
小項目	(3)	地域の中でスポーツや遊びなどの多様な体験を通じて自らの可能性を伸ばせる環境の整備	検討中
<b>2 目標</b>			
<p><b>【新規調節池の底面活用によるアーバンスポーツ等の推進】</b>  埼玉県では新方川の洪水調節を目的とした新規調節池の整備を検討しており、この調節池の底面を、平常時においてスポーツ・レクリエーション等の住民の憩いの場として活用することを検討している。</p> <p><b>【ボール遊びができる環境づくりの推進】</b>  ボール遊びを可能とする環境づくりは、公園の規模や公園周囲の住環境などを踏まえた場所の選定、地域の特性に応じた利用ルールの策定などが必要なため、調査、研究をしていく。</p> <p><b>【水遊び場(じゃぶじゃぶ池)の改修】</b>  毎年、ポンプなどの故障した箇所を修繕し、現状を維持しながら稼働させている状況である。さらに、鷲高第五公園など、池自体の老朽化により水漏れ等が発生している場所もあり、部分的な防水等の処置をしながら、7月～9月までの稼働に努めている。安定して稼働をさせるために、全体改修や部分改修などの予算確保に努める。</p>			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
<p><b>【新規調節池の底面活用によるアーバンスポーツ等の推進】</b>  ・(仮称)増林調節池の底面活用案について庁内照会を実施し、16課より20の活用案が寄せられた。  ・『一級河川新方川(仮称)増林調節池活用検討業務委託』を実施し、底面活用方法や整備費、維持管理費などについて検討を実施した。</p> <p><b>【水遊び場(じゃぶじゃぶ池)の改修】</b>  ・水遊び場(じゃぶじゃぶ池)の故障した箇所の修繕を実施した。</p>			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
<p><b>【新規調節池の底面活用によるアーバンスポーツ等の推進】</b>  ・令和8年度に(仮称)増林調節池の底面活用案について、地元との意見交換会を実施。  ・令和9年度に底面活用の基本設計を予定。</p> <p><b>【ボール遊びができる環境づくりの推進】</b>  ・他自治体の取組みなどの調査、研究の実施。</p> <p><b>【水遊び場(じゃぶじゃぶ池)の改修】</b>  ・水遊び場(じゃぶじゃぶ池)の安定した稼働に向けての修繕などを実施。</p>			

(令和8年3月31日時点)

都市整備部 都市計画課

大項目	Ⅲ 「持続可能な幸ある未来を創る」	
中項目	1 「商業・農業など地域経済の活性化」	進捗状況
小項目	(1) 荻島地区産業団地の整備の推進	着手
<b>2 目標</b>		
・合意に至っていない権利者それぞれの課題解決に努め、事業化の要件である、権利者からの100%合意取得に向け取り組んでいく。 ・関係機関と協議・調整を図りながら、都市計画や農林関係の手続きを進めていく。		
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>		
●合意取得への取組み ・未合意者へ定期訪問 ・代替地希望者へ土地の提案 ・相続未了者へ相続登記の協力 ・試掘による埋設物の検証 ・埼玉県企業局との定期打合せ ・他自治体へヒアリング ●権利者への進捗状況報告 ・合意済み権利者へ定期的に訪問、報告 ●都市計画・農林関係 ・埼玉県の都市計画・農林関係部門との協議・調整 ●その他 ・計画区域内の定期巡回		
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>		
●早期事業化へ向けた取組み ・引き続き、合意に至っていない権利者へ定期的に訪問し、粘り強く交渉を行っていきなど、早期の合意形成を図っていく。		

大項目	Ⅲ	「持続可能な幸ある未来を創る」	
中項目	1	「商業・農業など地域経済の活性化」	進捗状況
小項目	(2)	都心に近い地理的特性を活かした積極的な企業誘致の推進	検討中
<b>2 目標</b>			
<p>企業立地や企業誘致の推進に資する支援制度の内容を検討する。また、誘致する企業が具体化した際に速やかに適用できるよう、支援制度の導入準備を進めていく。</p>			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
<p>令和5年度～令和8年度を計画期間とした「中小企業振興計画」において、目標達成のために取り組む具体的な事業の一つとして「企業立地支援事業」を設定しており、企業立地や企業誘致の推進を図るため、支援制度に関する情報収集を実施した。</p>			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
<p>活用できる土地情報と、参入を希望する企業情報について整理し、企業側のニーズを踏まえた上で、誘致に寄与する経済的支援策などの制度を検討する。</p> <p>具体的には、誘致企業に対する固定資産税相当額の奨励金交付や、市内在住者の新規雇用者数に応じた雇用促進助成金などを実際に導入している団体がある。こうした経済的支援だけでなく、他団体の様々な支援制度について調査研究を進めていく。</p>			



大項目	Ⅲ	「持続可能な幸ある未来を創る」									
中項目	1	「商業・農業など地域経済の活性化」									
小項目	(3)	創業者や中小企業に対する支援の充実									
<b>進捗状況</b>											
<b>着手</b>											
<b>2 目標</b>											
市内中小企業の経営基盤の安定・強化及び事業継続を支援するとともに、円滑な創業等を促進させていくことで、将来にわたって持続可能な地域社会を支える産業の活性化を実現する。											
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>											
<p>●<b>ビジネスサポート事業</b> 市内事業者や創業者等の経営に対する相談窓口として、「ビジネスサポートセンターこしがや」を設置。専門の企業支援コーディネーターが経営改善や円滑な創業等に向けた支援を実施している。 <u>相談件数:720件</u></p> <p>●<b>ビジネスパワーアップ補助金</b> 中小企業者の持続的発展や成長発展を推進し、市内産業の活性化及び振興を図るため、計画的に実施する新たな取組みに係る経費の一部を助成する。 ・補助金額:補助対象経費の2分の1以内の額で上限100万円 ・補助金交付件数:</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>交付件数</td> <td style="text-align: right;">25件</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td style="text-align: right;">14,307千円</td> </tr> </table> <p>●<b>創業者支援補助金</b> 新規事業及び雇用の創出を促進し、市内産業の振興を図るため、市内において創業または第二創業を行う中小企業者に対して、創業に係る初期費用の一部を助成する。 ・補助金額:補助対象経費の2分の1以内の額で上限100万円 ・補助金交付件数:</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>交付件数</td> <td style="text-align: right;">13件</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td style="text-align: right;">8,173千円</td> </tr> </table> <p>●<b>創業者支援事業委託</b> ・創業支援セミナー・交流会 創業者・創業希望者を対象に、創業の基礎的知識の習得等を図る各種セミナーを開催。 <u>講座:16回開催 参加者:292人</u> ・水辺 de トライアル事業 着実な創業の後押しを目的に、大相模調節池周辺で試験的に出店(トライアル出店)できる場を提供。 <u>講座:11回開催 参加者:32人(オンデマンド配信による参加者:延べ123人)</u> <u>出店説明会:3回開催 参加者:12人</u> <u>トライアル出店:8回実施 参加者:16人</u></p> <p>●<b>ふるさと納税推進事業</b> 越谷市に寄附された方に対し、感謝の意を表するとともに、越谷市(地場産品)を全国にPRするため、越谷市ならではの商品やサービスを、返礼品として贈呈する。 寄附件数:3,025件 寄附額:2億3,544万9,940円</p>				交付件数	25件	交付金額	14,307千円	交付件数	13件	交付金額	8,173千円
交付件数	25件										
交付金額	14,307千円										
交付件数	13件										
交付金額	8,173千円										

#### 4 今後の方向性、取組み予定等

##### ●ビジネスサポート事業

創業者や市内事業者への支援、複雑化する経営課題の解決を目的として、専門的人材を配置した経営相談窓口の充実を図る。

##### ●ビジネスパワーアップ補助金補助対象事業の見直し

見直しをとおして、効果的な補助事業を遂行し、市内中小企業の事業継続に向けた支援を強化していく。

〔募集期間〕

令和8年5月25日(月)～令和8年6月5日(金)

〔予算額〕

10,000千円

##### ●創業者支援補助金

補助対象経費を拡大し、支援内容を拡充させることで、創業支援の強化を図る。

〔募集期間〕

令和8年6月29日(月)～令和8年7月10日(金)

〔予算額〕

15,000千円

##### ●創業者支援事業委託

トライアル出店場所を大相模調節池周辺だけではなく複数個所にし、かつ、トライアル出店回数を増やすことで、創業支援の場を広く展開していくとともに、引き続き創業支援に資するセミナーを開催する。

##### ●ふるさと納税推進事業

市内事業者の製品・サービスをふるさと納税返礼品として登録し、販路を拡大することで、地域経済の活性化を実現する。

より効果的なポータルサイトの見せ方や広告施策等のコンサルティングが可能な中間管理業者への見直しを行う。

大項目	Ⅲ	「持続可能な幸ある未来を創る」	
中項目	1	「商業・農業など地域経済の活性化」	進捗状況
小項目	(4)	高収益化を目指す都市型農業の推進	着手
<b>2 目標</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>いちご観光農園のさらなる発展といちご栽培による高収益農業経営の推進を図る。</li> <li>越谷スカイメロンの栽培技術の確立や販路拡大、加工品の検討を進め、産地化を目指す。</li> <li>いちご、メロンに続く第三の農作物を検討する。</li> </ul>			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
●いちご			
・いちご観光農園利用者数			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	76,068人	88,102人	91,845人
			令和6年度
			90,987人
			令和7年度
			89,819人
<ul style="list-style-type: none"> <li>観光農園部会(農業団体連合会観光農園部会) 市役所直売会や各種イベントに参加し、観光農業の推進に取り組んだほか、各種共済組合などの補助対象施設として、集客力の向上を図った。</li> <li>技術普及 技術支援や経営アドバイス等を行うため、市内いちご生産者に年7回の巡回を行った。</li> </ul>			
●メロン			
・試験栽培			
	栽培期間		収量
7-1	4月8日 ~ 7月30日		355個   674.6kg
7-2	8月19日 ~ 12月11日		269個   428.8kg
7-3	12月15日 ~		-   -
合計			624個   1103.4kg
※収穫は令和8年4月予定			
<ul style="list-style-type: none"> <li>販路、加工品の検討 ガーヤちゃんの蔵屋敷やリユース祭りなど各種イベントで玉・カットメロンを販売したほか、加工用として市内外のスイーツ店に販売した。また、越谷スカイメロンを使用したビールや、メロンの皮や種などの副産物を利用したコスメを作成した。</li> </ul>			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
●いちご			
引き続き、いちご観光農園の発展と、市内いちご生産者への技術普及など、高収益農業経営のさらなる推進を図る。			
●メロン			
引き続き、試験栽培を通じて高品質かつ収穫量が確保できる栽培技術の確立を図るほか、販路拡大や加工品の検討を進め、産地化を目指す。			
●第三の農作物			
いちご、メロンに続く第三の農作物を検討する。			

(令和8年3月31日時点)

環境経済部 農業振興課

大項目	Ⅲ	「持続可能な幸ある未来を創る」	
中項目	1	「商業・農業など地域経済の活性化」	進捗状況
小項目	(5)	持続的に農業が行われるための農業者支援の継続	着手
<b>2 目標</b>			
持続的に農業が行われる環境づくりを目指し、農業生産力強化事業や農業経営支援事業、農業従事・後継者育成支援事業、農業生産基盤等整備事業などの各種事業を実施することで、農業者への支援を継続する。			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
主な支援			
● <b>越谷特別認定農業者補助金</b>			
農業経営の効率化・安定化のために大規模な農地を耕作する農業者を支援するため、農業用機械の取得に要する経費の一部を支援する「越谷市特別認定農業者補助金」を実施した。			
支援件数： <u>2件(コンバイン、トラクター)</u>			
補助額： <u>10,000千円</u>			
● <b>イネカメムシ防除対策事業費補助金</b>			
米の収穫量や品質に大きな影響を及ぼすイネカメムシに対して、薬剤により計画的に防除を行う農業者を支援する「イネカメムシ防除対策事業費補助金」を実施した。			
支援件数： <u>44件</u>			
補助額： <u>1,350千円</u>			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
第3次越谷市都市農業推進基本計画に基づき、「越谷農業の強みを活かした農業経営の追求」や「立地特性に応じた農地の保全・活用」、「持続的に農業経営を担う人材の育成」、「消費者が農業を支える仕組みづくり」などに取組み、持続的に農業が行われるための農業者支援を継続していく。			

大項目	Ⅲ	「持続可能な幸ある未来を創る」	進捗状況
中項目	1	「商業・農業など地域経済の活性化」	
小項目	(6)	農地集積事業の推進	

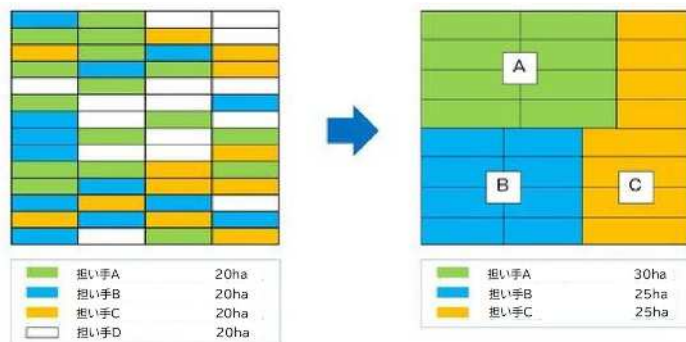
## 2 目標

農地利用集積事業として、耕作放棄地や遊休農地の発生を防止し、本市の貴重な財産・資源である優良農地の保全・有効活用を図るため、効率的かつ安定的に農業経営を営む担い手に対して、農地を面的に集積・集約する。

《集積事業のイメージ》

地域内の分散している農地

担い手ごとにまとめた農地



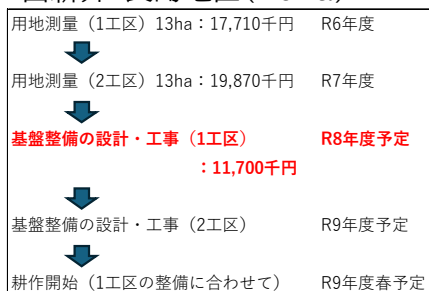
## 3 実施状況等(令和7年度)

- 西新井・長島地区:第2工区の用地境界測量及び高低差測量を実施した。
- 増林地区(下組):農地利用集積事業の実施に向け、地元と土地所有者との合意形成が図られたことから事業化を決定。測量業務委託等の事業費を令和8年度に予算化した。
- 増林地区(上組):令和7年度から集積・集約された耕作地で新たな耕作者による耕作を開始した。
- 船渡地区(1期):令和7年度から令和17年度までの契約更新を行った。

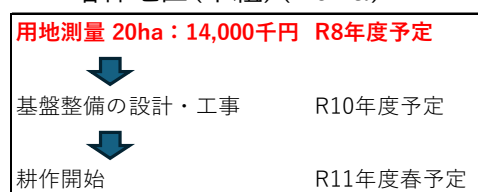
## 4 今後の方向性、取組み予定等

令和8年度は、西新井・長島地区【第1工区】において、基盤整備工事の実施を予定している。また、新規地区となる増林地区(下組)において、用地境界測量及び高低差調査測量の実施を予定している。令和9年度以降は、西新井・長島地区【第2工区】、増林地区(下組)の基盤整備工事を順次実施予定。

西新井・長島地区(26ha)



増林地区(下組)(20ha)



(令和8年3月31日時点)

環境経済部 経済振興課

大項目	Ⅲ	「持続可能な幸ある未来を創る」	
中項目	1	「商業・農業など地域経済の活性化」	進捗状況
小項目	(7)	住宅・店舗改修促進補助金の拡充	着手
<b>2 目標</b>			
市民および事業者が市内の施工業者を利用し、建物の長寿命化等を目的に、住宅・店舗の改修工事を行う場合に、工事費の一部を助成する。市内事業者の受注拡大による経済効果をはじめ、地域内経済の循環や地域の住環境の改善につなげる。			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
<b>●住宅・店舗改修促進補助金</b>			
市民が所有し、居住する住宅及び市内で事業を営む若しくは営もうとする店舗を対象とし、市内事業者を利用して施工する改修工事費用の一部を助成した。			
(第1期)			
〔補助金額〕			
補助対象経費の20%の額で上限10万円			
〔補助金交付件数〕			
交付件数		121件	
交付金額		11,554千円	
(第2期)			
〔補助金額〕			
補助対象経費の20%の額で上限10万円			
〔補助金交付件数〕			
交付件数		82件	
交付金額		7,899千円	
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
地域内経済の循環や地域の住環境の改善につながる効果的的事业であり、市民、事業者、相互に効果のある事業であるため、今後も継続していく。			
〔募集期間〕			
第1期 令和8年6月1日～6月15日			
第2期 令和8年11月2日～11月16日			
〔予算額〕			
第1期 12,000千円			
第2期 2,000千円			

大項目	Ⅲ	「持続可能な幸ある未来を創る」	
中項目	2	「観光・環境・プロモーションの推進」	進捗状況
小項目	(1)	レイクタウン地内における越谷アルファーズの新たなホームアリーナ整備への支援	検討中
<b>2 目標</b>			
クラブのアリーナ整備に関する事業計画をもとに、社会的・経済的な効果や影響等を検証するなどして、市の支援の可能性について整理する。			
<b>3 実施状況等（令和7年度）</b>			
<p>●<b>クラブとの継続的な意見交換、協議</b></p> <p>クラブが設置した協議会「夢のアリーナプロジェクト官民連携協議会」への参加や、個別協議を通じて、アリーナ整備に対する地元自治体としての意見や、支援を行なう場合の条件を提示した。</p> <p>●<b>地元・関係団体説明、市民説明会の開催</b></p> <p>周辺自治会・関係団体※および市内在住者を対象に、越谷アルファーズの活動内容及びアリーナプロジェクトの概要等に係る説明会を開催した。</p> <p>※大相模地区自治会連合会 川柳地区自治会連合会 レイクタウン周辺自治会 レイクタウン地内マンション管理組合 越谷市観光協会</p>			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
<p>●<b>アリーナ整備支援検討業務委託</b></p> <p>クラブのアリーナ整備・運営にかかる事業計画をもとに、市民ニーズや現状の周辺道路環境等を調査し、本市への社会的・経済的な効果や影響を検証する。 (契約期間：令和8年2月6日～7月31日)。</p> <p>●<b>アリーナ整備への支援の可能性にかかる協議、検証</b></p> <p>クラブの検討の進捗に合わせ、アリーナ整備支援検討業務委託の結果などをもとに、市の支援の可能性などについて、引き続き協議、検討を行う。</p>			

大項目	Ⅲ	「持続可能な幸ある未来を創る」	
中項目	2	「観光・環境・プロモーションの推進」	
小項目	(2)	越谷サンシティの整備の推進	
進捗状況			
検討中			
<b>2 目標</b>			
今後策定予定の「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」に基づき、新たな越谷サンシティの整備に向けた取組みを進める。			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
●越谷サンシティのあり方に関する審議会			
・以下のとおり、会議、意見公募手続、答申式を実施した。			
※委嘱式及び第1回会議は令和7年3月28日(金)に開催した。			
日程		内 容	
令和7年 5月28日	第2回	(1)調査審議に関する資料について(共有事項) (2)今後の越谷サンシティのあり方に関する方針案の構成について (3)調査審議の進め方について	
令和7年 7月29日	第3回	(1)メイン機能の候補について (2)メイン機能選定にあたっての評価軸、視点について	
令和7年 10月3日	第4回	(1)ホール(劇場)の整備手法、規模について (2)アリーナの規模について (3)余剰地の活用について	
令和7年 11月12日	第5回	(1)ホール(劇場)とアリーナの比較評価について (2)メイン機能の選定について (3)コンセプト、施設整備・機能、事業手法について	
令和8年 1月14日	第6回	(1)「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針(素案)」の作成について (2)意見公募手続について	
令和8年 1月27日 ～2月25日	意見公募 手続	意見数 125件(44人) ・方針(素案)に反映するご意見 2件 ・今後の参考とするよう市に伝えるご意見 80件 ・方針(素案)に反映しないご意見 32件 ・その他 11件	
令和8年 3月17日	第7回	(1)今後の越谷サンシティのあり方に関する方針(素案)の修正について (2)答申の作成について	
令和8年 3月30日		答申式	
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
越谷サンシティのあり方に関する審議会から答申いただいた「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」の素案を基本として、市として十分な検討を行ったうえで方針案を取りまとめ、市議会の議決を経て、方針を策定する。			

大項目	Ⅲ	「持続可能な幸ある未来を創る」	
中項目	2	「観光・環境・プロモーションの推進」	進捗状況
小項目	(3)	まちのイメージ向上とブランディング	着手
<b>2 目標</b>			
<p><b>【ブランドメッセージ「水遊都市KOSHIGAYA」を活用したシティプロモーションの強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランドメッセージ「水遊都市KOSHIGAYA」のもと、シティプロモーションを強化し、まちのイメージ向上とブランディングに取り組む。</li> <li>・「まちの価値は、まちにかかわる市民がつくる」という基本的な考え方を踏まえ、地域とのかかわりを創出し、地域の魅力創造のサイクルの仕組みをつくる。</li> </ul>			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
<p>●プロモーションコンテンツ制作等</p> <p>「KOSHIGAYA 水遊都市百景」のポスター及び動画を制作し、交通広告等で市内及び鉄道沿線でプロモーションを展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター:6種 ・チラシ:1種(サイズ:A4) ・映像:6種</li> <li>・広告効果 駅ポスター:<u>727万人</u>、トレインビジョン:<u>275万人</u>、WEB 広告:<u>70万人</u></li> </ul> <p>●「こしがや魅力共感まちづくりワークショップ」の開催</p> <p>「越谷市の魅力」をテーマに公募した市民対象にワークショップを開催し、市民や地域関係者の等身大のライフスタイルにある地域の魅力を編集した「魅力共感マップ」を製作した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者 第1回:<u>11人</u>、第2回:<u>16人</u> ・魅力共感マップ:<u>4種類</u></li> </ul> <p>●市民アンバサダー「こしがや私のイチ OSHI クルー」の委嘱</p> <p>公募による市民アンバサダー14人が、SNS を通じて、日常やライフスタイル・ステイスタイルにあるこしがやの魅力を市内外に発信するとともに、推し活応援アプリ「GOODSHARE」によるキャンペーンを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投稿の閲覧数:<u>323,242回</u></li> <li>・投稿へのいいね数:<u>14,931件</u> ・投稿へのコメント数:<u>348件</u></li> </ul> <p>●修正地域参画総量指標(mGAP)等調査</p> <p>関係人口を再定義し、地域へのかかわりの総量を客観的データと主観的データを紐づけることで、どのような動機・かかわり方で越谷市とつながっているかを可視化した。</p> <p>○修正地域参画総量指標(mGAP):<u>4,566.6(前年度▲2,424.2)</u></p>			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ワークショップ及び市民アンバサダー事業をブラッシュアップする。</li> <li>・mGAP の調査によるシティプロモーションのロジックモデルの試行と検証を行う。</li> <li>・ブランドメッセージ「水遊都市 KOSHIGAYA」を活かし関係人口の獲得に取り組む。</li> </ul>			

大項目	Ⅲ	「持続可能な幸ある未来を創る」	
中項目	2	「観光・環境・プロモーションの推進」	進捗状況
小項目	(4)	伝統芸能や指定文化財を将来にわたり守り継承するための支援の拡充	着手
<b>2 目標</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが芸術・文化や郷土芸能に親しめるよう鑑賞・体験の機会を充実する</li> <li>・指定文化財を後世に継承できるよう、指定文化財所有者・保存団体の支援に取り組む</li> </ul>			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
<p>●<b>伝統文化を鑑賞・体験する機会の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回の能公演『春の調べ・薪能・秋の調べ』の開催 来場者数:743人</li> <li>・市民に向けた能楽体験事業【謡曲・仕舞】の開催 参加者数:延べ175人</li> <li>・能楽の会の開催 来場者数:226人</li> <li>・郷土芸能祭の開催 来場者数:1,075人</li> <li>・郷土芸能体験教室の開催 参加者数:56人</li> </ul> <p>●<b>指定文化財所有者・保存団体の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財の保存・維持管理・継承への支援 支援を行った指定文化財の件数:62件</li> <li>・市指定文化財を新たに指定 〔文化財名称〕</li> <li>①青い目の人形(付 パスポート他)、②越ヶ谷小学校校務日誌</li> <li>③瓦曾根溜井防水記念碑、④越谷隕石、⑤旧東方村中村家住宅(付 中村家系譜)*</li> <li>*⑤は旧東方村中村家住宅(昭和50年指定)の付属資料として「中村家系譜」を追加指定したもの</li> <li>⑥越谷久伊豆神社例大祭の山車行事(越ヶ谷秋まつり)</li> </ul> <p>※指定により、保存・維持管理・継承への支援を行うなど、市が文化財保存のために必要な措置を講じることができるようになった。</p>			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
<p>●<b>伝統文化を鑑賞・体験する機会の提供</b></p> <p>令和8年度は、能楽体験事業として、参加者のレベルにあわせて受講できる3段階の講座【体験教室・入門講座・初級講座】を開催し、幅広い層に向けた伝統文化事業を展開する。薪能においては、電子申請・収納サービスを利用した前売りチケットの販売予定数を増やし、利便性を高めることでさらに多くの方々が鑑賞できるようにする。</p> <p>●<b>指定文化財所有者・保存団体の支援</b></p> <p>世代交代や経年劣化の進行等により、全国的に文化財の保存・維持管理、特に民俗行事の継承が困難となっていることから、文化財の保護と継承を図るため、令和8年度から指定文化財所有者・保存団体へ支給する文化財保存謝礼の増額を実施する。</p>			

大項目	Ⅲ	「持続可能な幸ある未来を創る」		
中項目	2	「観光・環境・プロモーションの推進」		
小項目	(5)	さらなる脱炭素の推進		
<b>進捗状況</b>				
<b>着手</b>				
<b>2 目標</b>				
公共施設において LED 照明器具等の省エネ設備を設置するとともに、再生可能エネルギーの導入を促進して、脱炭素の推進を図る。				
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>				
<b>【公共施設におけるLED照明等の省エネ設備の設置】</b>				
<b>●公共施設の照明器具のLED化</b>				
・修繕等が必要となった施設や設備から切り替えを実施している。				
〔LED化率〕				
<b>項目</b>		<b>令和4年度</b>	<b>令和5年度</b>	<b>令和6年度</b>
公共施設建物内照明(小中学校除く) LED化率		25.6%	29.4%	30.6%
小中学校LED化率	教室	5%	18%	33%
	体育館	24%	24%	47%
※令和7年度実績は精査中				
<b>【再生可能エネルギーの導入の推進】</b>				
<b>●公共施設への実質再生可能エネルギー由来の電力導入</b>				
・令和5年3月から、地区センター・公民館や小中学校など75施設に導入している。				
〔再エネ電力調達率〕				
<b>項目</b>	<b>令和4年度</b>	<b>令和5年度</b>	<b>令和6年度</b>	
再エネ電力調達率	—	47.4%	57.0%	
※令和7年度実績は精査中				
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>				
<b>●公共施設の照明器具のLED化</b>				
修繕等が必要となった施設や設備から段階的に切り替えを進めていくほか、財政負担の平準化を図り、効率的に行える手法の一つと考えられる ESCO 事業を実施する。				
<b>●公共施設への実質再生可能エネルギー由来の電力導入</b>				
令和8年度は、新たに保育所4施設、保健所、保健センターに導入するなど、導入施設の拡大に向けて取り組んでいく。				

(令和8年3月31日時点)

建設部 道路建設課

大項目	Ⅲ	「持続可能な幸ある未来を創る」	
中項目	2	「観光・環境・プロモーションの推進」	進捗状況
小項目	(6)	都市災害防止や都市景観の向上を図る	着手
<b>2 目標</b>			
<b>【せんげん台駅西口における無電柱化の推進】</b> 電線類の地中化を行い、安全で快適な歩道空間の確保、都市災害の防止及び都市景観の向上を図るため、「越谷市無電柱化推進計画」に基づき、せんげん台駅西口の無電柱化を推進する。			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
●電線類地中化事業 千間台駅西口線(市道1020号線) ・電線共同溝整備工事(支障物撤去工)L=350m			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等(令和8年度)</b>			
●電線類地中化事業 千間台駅西口線(市道1020号線) ・電線共同溝整備工事 L=350m			

大項目	Ⅲ	「持続可能な幸ある未来を創る」	
中項目	2	「観光・環境・プロモーションの推進」	進捗状況
小項目	(7)	だれもが利用しやすく安全な公園の整備	着手
<b>2 目標</b>			
<b>【平方公園の整備】</b> ・平方公園は、市の北部に位置し市民の多様なスポーツ・レクリエーション活動の場、防災拠点、さらには台風時等の雨水調整機能を兼ね備えた総合公園として、令和14年度の供用開始を目指し事業を進める。			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
・令和7年度に基本設計の再検討業務委託を実施した。 ・過年度に実施した3回の基本設計(平成20年度、平成24年度、平成28年度)から一定期間経過していることと、事業認可更新のタイミングのため、概算工事費の再算出や整備内容の再検討などを実施した。 ・取得用地の造成工事を実施した。 ・公共用地先行取得特別会計で取得した土地の買戻しを実施した。			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
・令和8年度に平方公園整備について、地元との意見交換会を実施。 ・令和8年度に詳細設計業務委託を実施。 ・令和9年度から本格的な工事を実施し、令和14年度供用開始を目指す。			

大項目	Ⅲ	「持続可能な幸ある未来を創る」	
中項目	3	「財政運営と公共施設、公共インフラのマネジメント適正化」	進捗状況
小項目	(1)	将来に負担を押し付けない適切な財政運営	着手
<b>2 目標</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末における標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合を10%以上とする。</li> <li>・一般会計における通常債の新規発行額を、1年度あたり50億円以内を基本とする。</li> </ul>			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政調整基金年度末残高 <u>99億9,043万2,956円</u></li> <li>・令和7年度標準財政規模 <u>711億9,873万5,000円</u></li> <li>・標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合 <u>14.0%</u></li> </ul> </li> <li>●一般会計における通常債の新規発行額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>116億3,900万円</u></li> </ul> </li> </ul>			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合については、目標値である10%以上を維持したものの、標準財政規模が増となった一方で、財政調整基金残高については、令和7年度当初予算において、75億円を取り崩すなどにより、前年度末から微減となったため、前年度の15.5%から1.5ポイント減となった。健全な財政運営の継続のため、引き続き、決算剰余金の活用などにより、基金残高の維持に努めていく。</li> <li>・一般会計における通常債の新規発行額については、桜井分署建設や消防指令業務共同運用事業等に伴う消防施設整備事業債(24億2,860万円・繰越分含む)をはじめ、小中学校の屋体空調設置等に伴う学校施設整備事業債(30億8,920万円)や、川柳小学校高学年棟整備に伴う事業債(16億6,260万円)など、大型事業が相次いだことにより、目標額を大きく上回る発行額となった。令和8年度についても、小中一貫校整備事業で多額の地方債の発行(当初予算額45億4,760万円)が見込まれるなど、目標額である50億円を超えることが想定される。これらの影響により、令和9年度以降の公債費が増加することが想定されるが、引き続き、当該目標を堅持するとともに、交付税措置のある有利な地方債を積極的に活用するなど、将来負担の抑制に努めていく。</li> </ul>			

(令和8年3月31日時点)

建設部 下水道事業課  
道路建設課  
財務部 公共施設マネジメント推進課

大項目	Ⅲ	「持続可能な幸ある未来を創る」	
中項目	3	「財政運営と公共施設、公共インフラのマネジメント適正化」	進捗状況
小項目	(2)	未来につなぐための計画的な施設マネジメントの推進	着手

## 2 目標

### 【施設の統廃合を含めた適正管理の推進】 公共施設マネジメント推進課

越谷市公共施設等総合管理計画第2次アクションプラン及び個別施設計画における行動計画に基づく取組みを実行する。

### 【公共インフラの計画的な整備】 下水道事業課、道路建設課

**越谷市公共下水道ストックマネジメント計画 第二期、および越谷市公共下水道総合地震対策計画 第三期に基づく取組みを実行する。** 下水道事業課

#### ●越谷市公共下水道ストックマネジメント計画 第二期

・リスク評価において優先順位を決定し、計画的な点検・調査及び改築・修繕を行うことにより、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図る。

#### ●越谷市公共下水道総合地震対策計画 第三期

・管路施設の流下機能を確保、緊急輸送道路機能の確保、二次災害防止対策を講じる。  
ポンプ場施設の揚水機能を確保、送水機能の確保、浸水被害の防除を図る。

### 道路及び橋りょうについて、各個別施設計画に基づく取組みを実行する。

 道路建設課

#### ●道路舗装事業

・「越谷市道路舗装修繕計画」に基づき幹線道路等の舗装改築を行い、車両の走行性の向上を目指すとともに、安全で円滑な道路交通を確保する。

#### ●橋りょう施設維持管理費

・「越谷市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋りょうの定期点検や補修を行い、道路網の要となる橋りょうを健全な状態に維持しながら、安全で円滑な道路交通を確保する。

#### ●橋りょう耐震化整備事業

・「越谷市橋梁耐震化基本計画」に基づき橋りょうの耐震化を行い、地震による落橋・倒壊等の甚大な被害を防止し、災害時における迅速な通行・輸送機能を確保する。

## 3 実施状況等(令和7年度)

### 【施設の統廃合を含めた適正管理の推進】

#### ●越谷市公共施設等総合管理計画第2次アクションプラン・個別施設計画の策定

・施設の今後の方向性及び、短期的に着手する取組みを示したアクションプランの見直しを行い、令和8年3月に第2次アクションプランを策定。

・第2次アクションプランと併せ、年度別の取組み内容を示した次期個別施設計画を策定。

#### ●施設の長寿命化に向けた取組み

・予防保全の観点から、施設所管課による施設の日常点検を実施。

#### ●施設の一元管理

・施設の情報把握するため、公共施設マネジメントシステムにより施設を一元的に管理。

#### 【公共インフラの計画的な整備】

##### ●越谷市公共下水道ストックマネジメント計画 第二期

・マンホール蓋更新:51基 ・ポンプ場改築実施設計:2件 ・ポンプ場更新工事:3件

##### ●越谷市公共下水道総合地震対策計画 第三期

・管更生:95.43m ・可とう継手:2か所 ・マンホール浮上防止:8基  
・耐震補強実施設計:1件

##### ●道路舗装事業

・道路舗装設計:1式 ・道路舗装工事 工事箇所:11か所 L=1,996m

##### ●橋りょう施設維持管理費

・橋りょう定期点検:×切橋50橋 ・橋りょう補修設計:鷹匠橋外2橋  
・橋りょう補修工事:千間台駅南陸橋外3橋

##### ●橋りょう耐震化整備事業

・橋りょう耐震修正設計:不動橋外1橋 ・橋りょう耐震整備工事:廣橋

#### 4 今後の方向性、取組み予定等(令和8年度)

#### 【施設の統廃合を含めた適正管理の推進】

##### ●個別施設計画の進捗管理

アクションプランの前期(5年)に取り組む具体的な内容を定めた個別施設計画に基づき、着実に取組みを進めるため、年度ごとに進捗管理を行うとともに、個別施設計画の年度別の取組み内容(ロードマップ)について、適宜見直しを図る。

##### ●施設の長寿命化に向けた取組み

引き続き、年1~2回、施設所管課による施設の日常点検を行う。

##### ●施設の一元管理

引き続き、公共施設マネジメントシステムによる施設の一元管理を行う。

#### 【公共インフラの計画的な整備】

##### ●越谷市公共下水道ストックマネジメント計画 第二期

・管更生:148.5m マンホール蓋更新:30基 ・ポンプ場改築実施設計:2件  
・ポンプ場更新工事:4件 ・ポンプ場修繕:2件

##### ●越谷市公共下水道総合地震対策計画 第三期

・マンホール浮上防止:12基 ・ポンプ場耐震補強工事:2件

##### ●道路舗装事業

・道路舗装設計:1式 ・道路舗装工事:L=2,770m

##### ●橋りょう施設維持管理費

・橋りょう定期点検:41橋 ・橋りょう補修設計:1橋 ・橋りょう補修工事:3橋

##### ●橋りょう耐震化整備事業

・橋りょう耐震設計:1橋 ・橋りょう耐震整備工事:2橋

大項目	Ⅲ	「持続可能な幸ある未来を創る」	
中項目	3	「財政運営と公共施設、公共インフラのマネジメント適正化」	進捗状況
小項目	(3)	利便性の高い行政サービスの継続的な提供	着手
<b>2 目標</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続きのオンライン化を推進する。</li> <li>・AI・RPAを活用し、業務効率化を推進する。</li> </ul>			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
<b>【行政手続きのオンライン化の推進】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続きオンライン化率 81%(令和6年度) → 94%(令和7年度) ： 1,056/1,304業務 → 1,246/1,323業務</li> </ul>			
<b>【AI・RPAを活用した業務効率化の推進】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・RPAの運用(令和7年度実績) 利用業務数:49業務 (うち令和7年度新規導入は5業務) RPA 実行にともなう創出時間:6,883時間/年 その他、自動化に伴う入力ミス防止等の効果あり</li> <li>・生成AIの運用 利用者数:187人(令和6年度末)→429人(令和7年度末)</li> </ul>			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●オンラインで行う行政手続きの効率化 ・越谷市情報化推進計画(2026)のプロジェクト・ワークとして、既にオンライン化済みの手続きに対してのさらなる利便性向上や、オンライン化における課題解決に向け整理を進める。</li> <li>●アナログ規制見直しの取組み ・オンライン化を推進するうえで、足かせとなる規制の見直しを進める。</li> <li>●デジタルツールの利活用促進 ・越谷市情報化推進計画(2026)のプロジェクト・ワークとして、研修等の実施により多くの職員がデジタルツールを活用し、業務の効率化が図られるよう進める。</li> </ul>			

(令和8年3月31日時点)

建設部 道路建設課

大項目	Ⅲ	「持続可能な幸ある未来を創る」	
中項目	3	「財政運営と公共施設、公共インフラのマネジメント適正化」	進捗状況
小項目	(4)	都市計画道路健康福祉村大袋線の整備の推進	着手
<b>2 目標</b>			
・南北交通のアクセスを向上するため、主要幹線である都市計画道路健康福祉村大袋線の延伸を図る。			
<b>3 実施状況等(令和7年度)</b>			
●健康福祉村大袋線整備事業			
・軟弱地盤対策工調査設計:1式			
・物件補償:1件			
<b>4 今後の方向性、取組み予定等(令和8年度)</b>			
●健康福祉村大袋線整備事業			
・用地買収:3,788㎡			
・物件補償:2件			